

# 総務財政委員会 案件一覧

(令和5年11月15日開催分)

## ○所管事務報告 5件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
企画経営部	1	大田区基本構想の策定について（11月）	1	野村 企画調整担当課長
	2	令和6年度予算 予算編成過程の公表について	2	田村 財政課長
	3	令和5年大田区政に関する世論調査の結果について	3	伊藤 広聴広報課長
総務部	4	令和4年度指定管理者のモニタリング結果について	1	要 人権・男女平等推進課長
	5	工事請負契約の報告について ・大田区立馬込小学校校舎増築及び給食室改修その他電気設備工事 ・平和島公園改良工事その5	2	武藤 経理管財課長

## 大田区基本構想の策定について（11月）

- 1 第3回大田区基本構想審議会について
  - （1）基本目標及び将来像について
  - （2）基本理念及び実現するための方策等について
  
- 2 今後の予定について

# 第3回大田区基本構想審議会について

## ●開催内容

### ●日程

令和5年11月2日（木）18：00 から 20：30 まで

### ●議題

#### （1）基本目標及び将来像について

- ✓ 前回の審議会を踏まえた**基本目標の修正案**について意見交換
- ✓ **将来像において重要となるキーワードや組み合わせ**について意見交換

#### （2）基本理念及び実現するための方策等について

- ✓ **基本理念、基本構想を実現するための方策**について意見交換
- ✓ **基本構想の参考資料の掲載内容**について意見交換

# 基本目標（修正案）について

## ● 基本目標一覧

基本目標	
①	未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち
②	文化と触れあい誰もが笑顔でいきいき暮らすまち
③	案1：豊かな環境が守られ、活力ある産業で発展を続けるまち 案2：豊かな環境と産業の活力で発展を続けるまち
④	安全・安心でにぎわいあふれる快適なまち

# 基本目標（修正案）について

## ● 基本目標①

10/8（日）第2回審議会からの修正箇所は赤字下線

### 未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

こどもたちが、よりよい未来を創り出す力を持ち、笑顔で元気に育つことが、大田区の明るい未来へとつながります。

また、こどもたちが豊かな愛情に包まれ、自分らしく成長することにより、まちは思いやりと活気に満ちあふれます。

明るく活力のある社会を築くためにも、こどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちを目指します。

- こどもの権利が守られ、こどもたちが将来に希望をもって育っています。
- こどもたちが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所や楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しています。
- こどもたちがあたたかいまなざしに包まれ、地域全体で子育て・子育てを支えています。
- 希望する誰もが、安心してこどもを産み、育てることができ、こどもたちが愛情を注がれて健やかに成長しています。
- 世界中の人と関わりながら、よりよい未来を創り出す人材が育っています。
- 一人ひとりに寄り添う学びにより、すべてのこどもが自分らしく輝いています。

# 基本目標（修正案）について

## ● 基本目標②

10/8（日）第2回審議会からの修正箇所は赤字下線

### 文化と触れあい誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

いつまでも充実感のある毎日を過ごすためには、心と体どちらも健康であることが大切です。そのためには、すべての人々に活躍の場があり、つながりあえること、また、文化や芸術といった、心を豊かにしてくれるものと気軽に出会えることで、笑顔があふれ、元気に暮らせる社会をつくることが重要となります。生涯にわたり、個性をお互いに認めあいながら、誰もが笑顔でいきいき暮らすまちを目指します。

- 一人ひとりに、社会の中での役割や生きがいがあり、誰もが自分らしい暮らしを送っています。
- 社会全体で包み込むように支えあう考え方が日常に溶け込み、つながりを感じるあたたかさあふれるまちになっています。
- 言語や慣習をはじめ、属性の異なる人々がお互いを尊重しあい、笑顔で自然に交流しています。
- 気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたっていきいきとした生活を送っています。
- 多彩な文化や芸術、歴史や伝統が暮らしとともにあることで、心に安らぎや喜びが生まれ、豊かな感性が育まれています。
- 自由に学びを深められることで、質が高く心地よい暮らしを送ることができています。

# 基本目標（修正案）について

## ● 基本目標③

10/8（日）第2回審議会からの修正箇所は赤字下線

**案 1 : 豊かな環境が守られ、活力ある産業で発展を続けるまち**

**案 2 : 豊かな環境と産業の活力で発展を続けるまち**

環境は、経済・社会などわたしたちの暮らしの基盤であり、  
地域社会のすべての主体が環境に配慮した行動をともに起こし、  
将来の世代によりよい形で引き継いでいくことが大切です。

そして、環境が守られた上で、産業集積の維持・発展と新産業の創造を通じ、  
産業が持続的に成長することが、区の活力を将来にわたって高めていくことにつながります。  
あらゆる人々に環境への意識が浸透して具体的な行動につながるとともに、  
多様な産業がたえまなく成長することで、発展を続けるまちを目指します。

- 自分の行動が未来の環境を大きく左右するという意識を誰もが持ち、環境に配慮した行動を実践しています。
- 次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素への積極的な行動により、カーボンニュートラルの実現に向けた歩みを着実に進めています。
- 資源を無駄なく利用する意識が浸透し、循環型社会が形成されています。
- 区内企業が社会環境の変化に柔軟に対応することにより、生産性の向上や産業集積の維持・発展につながっています。
- 誰もが新たにチャレンジできる環境で、業種の垣根を越えたより一体的な協力関係の形成により、新たな産業やサービスが生み出され、区内企業の「稼ぐ力」が向上しています。
- 磨き上げられた「大田区ブランド」が世界に向けて発信され、にぎわいや経済の活性化につながっています。

# 基本目標（修正案）について

## ● 基本目標④

10/8（日）第2回審議会からの修正箇所は赤字下線

### 安全・安心でにぎわいあふれる快適なまち

安全だけでなく安心であり、日々の生活を快適に過ごせることは、誰もが住み続けたいと思えるまちの実現につながります。

また、23区で唯一空港を有している強みをはじめ、  
様々な地域の特色をまちの活力につなげていくことも重要です。

都市の強靱化を進めるとともに、  
多様な地域特性を踏まえた便利で気持ちよく暮らせるまちづくりにより、  
安全・安心でにぎわいあふれる快適なまちを目指します。

- 強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、誰もが心から安心できるまちになっています。
- 利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるようになっています。
- 鉄道沿線から広がる活気あるまちづくりや、空港を持つ強みを活かしたまちづくりを通じてにぎわいと交流が生まれています。
- 安心で快適な住環境の整備により、誰もがずっと住み続けたいまちになっています。
- 地域の特性を活かした、多様な特色をもつ公園が充実しています。
- 身近な場所で触れあえる水やみどりがあり、安らぎを感じられるまちになっています。



# 将来像について

## ● 将来像の要素になりうるキーワードの例

- ・ あふれる笑顔
- ・ 笑顔でつながる
- ・ 笑顔かがやく
- ・ かがやく未来
- ・ はばたく
- ・ 世界へはばたく
- ・ みらいに羽ばたく
- ・ 夢と希望にあふれた
- ・ 希望に満ちた
- ・ 安らぎ
- ・ 新たな価値
- ・ 文化かおる

# 基本目標・将来像の意見の一部

基本目標等	基本目標・将来像についての意見
基本目標①	<ul style="list-style-type: none"> <li>● こどもの権利だけでなく、<u>こどもの意見を尊重するという要素を明記</u>してはどうか。</li> <li>● <u>こどもの意見の尊重は、「子どもの権利条約」の中の一つの要素として位置付けられている</u>ため、こどもの意見だけを取り上げるべきではないのではないか。</li> <li>● 「人材」ではなく「人財」の方が、より人を大切にしている意識が伝わる。</li> </ul>
基本目標②	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化に触れあうではなく、<u>文化を育むや文化を作っていく表現が適切</u>ではないか。</li> <li>● 大田区には、文化的資産がたくさんあるので、<u>触れあいと育むをミックスした表現</u>がよいのではないか。</li> <li>● 高齢化が加速していくことを踏まえると、高齢者は基本目標でも明記した方がよい。</li> </ul>
基本目標③	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 案1「豊かな環境が守られ、活力ある産業で発展を続けるまち」と案2「<u>豊かな環境と産業の活力で発展を続けるまち</u>」では、<u>案2の方がよい</u>。</li> <li>● 環境との親和性を考えると、「発展を続ける」よりは、「持続的に発展する」という表現の方がよいのではないか。</li> </ul>
基本目標④	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>「にぎわい」の意味が分かりにくい</u>。「活力ある」「活気がある」にしてはどうか。</li> <li>● まちの姿の一番最後の「水やみどりがあり、安らぎを感じられるまち」に対応した<u>「やすらぎ」等の言葉をメインフレーズに入れるべき</u>。</li> </ul>
将来像	<ul style="list-style-type: none"> <li>● キーワードについては、前向きで明るいものでよいが、<u>区民の共感という観点からは、あまりにもバラ色な点のみを前面に押し出しすぎない方がよい</u>。</li> <li>● 豊かさや安全安心など、現状の課題が解決した姿を表すような表現がよいのではないか。</li> <li>● 短い言葉にあらゆる要素を含めることは難しいので、一点に絞るのがよいのではないか。<u>「はばたく」という言葉は、大田区の特徴が出ていてよい</u>。</li> <li>● 「頑張る人を支えるまち」、「チャンスをつかめるまち」を作ろうとこれまで大田区は行動してきたため、将来像にもそのようなメッセージ性があってもよい。</li> <li>● <u>現行の基本構想の将来像は「地域力」「国際都市」の意味を限定的にとらえることができ、分かりやすかった</u>。</li> </ul>

## 基本理念

### 1 地域の輪を広げる

地域のつながりを強化することは、防犯・防災対策、安心して子育てできる環境づくり、暮らしの活力の創出など、多様な分野の課題解決につながります。大田区がこれまで培ってきた「地域力」を活かし、区民、企業、地域団体や行政など、組織や世代を越えて大田区に関わるすべての主体が連携・協働することにより、安心して暮らせるあたたかいまちをつくりまします。

### 2 多様な個性が輝く

一人ひとりがお互いの個性を尊重し、支えあうことで、それぞれの能力が発揮され、新たな価値観の発見や可能性の創造につながります。ありのままの自分で生きることができ、多様な個性がそれぞれの輝きを照らしあうことにより、誰もが自分らしく活躍できるまちをつくりまします。

### 3 未来へつなげる

未来にわたって持続的な発展をしていくためには、先を見据えながら、変化の激しい時代にしなやかに対応することが重要です。長期的な視点をもって、柔軟かつ利便性の高いまちづくりを進めることにより、誰もが快適に暮らし続けることができるまちを次世代に引き継ぎまします。

(定義)

「地域力」とは、区民一人ひとりの力を源として、自治会・町会、事業者、団体・NPOなど様々な主体が持っている力、それら相互及び区との連携・協働によって生まれる力を含んだものであり、防犯・防災、福祉、子育て、教育、産業、環境、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく力と定義します。

# 基本構想を実現するための方策について

## 基本構想を実現するための方策

### ①基本計画の策定

基本構想で描いた将来像を実現するためには、その道のりを未来から現在へさかのぼり、戦略的に政策体系を整理した基本計画を策定し、着実かつしなやかに推進することが重要です。

基本構想の目標年次である2040年ごろだけでなく、2030年SDGsの達成や2050年脱炭素社会の実現といった、他の重要な目標の達成年次や社会情勢等を踏まえた上で、戦略的に政策を展開します。

また、計画の進捗状況について評価・分析を行うとともに、社会情勢の変化等に応じて適時見直しを行うことで、不確実性の高い時代においても、基本構想の実現に向けた取組を着実に進めていきます。

### ②持続可能な自治体経営

区を取り巻く社会経済状況が変化する中においても、新たな基本構想を着実に推進するためには、将来にわたり行政が持続可能性を確保することが重要です。

その実現に向け、人材・財源などの区が有する経営資源の最適化や、デジタルツールの活用をはじめとした生産性向上に資する取組をまとめた具体的な戦略を策定し、実践します。

### ③区民や地域団体、企業との連携・協働

基本構想で描いた将来像を実現するためには、大田区に関わるすべての人々が力を合わせてともに取り組んでいくことが重要です。そのため、区民の様々な声を大切にし、区政への区民の主体的な参画を推進します。

さらに、自治会・町会、企業、団体・NPO及び学術機関等の様々な主体による連携・協働を一層推進し、多様化する地域課題に迅速に対応します。

また、企業等と行政のそれぞれが持つ強みを活かし、新たな価値を創出するとともに、区民・企業等・行政の真の「三方良し」を実現します。

# 基本構想を実現するための方策について

## 基本構想を実現するための方策

### ④シティプロモーションの強化

基本構想の実現に向けては、住む場所・働く場所・訪れる場所として選ばれ、まちの活力を維持・向上させていくことが重要です。そのため、区の多様な魅力や地域資源を踏まえた戦略的なシティプロモーションを展開し、まちのブランドイメージを向上させます。

また、様々な機会や手段を通じて、積極的かつ効果的に情報発信を行い、迅速かつ着実に区民に必要な情報を届けます。

### ⑤職員一人ひとりの意識・能力の向上

基本構想で描いた将来像を実現していくためには、職員一人ひとりが自ら考え、行動することが重要です。

そこで、すべての職員が区政を取り巻く様々な課題に関心を持ち、主体的に地域課題を把握することにより、地域の声を柔軟に政策に反映させていきます。

また、職員の政策立案能力を向上させ、客観的根拠に基づいた効果的な取組を展開していきます。

# 新たな基本構想に掲載する参考資料

## ○新たな基本構想に掲載する参考資料

- 1 大田区基本構想審議会諮問
- 2 大田区基本構想審議会答申
- 3 大田区基本構想審議会委員名簿
- 4 大田区基本構想審議会などの審議経過



現在の基本構想と  
同様の要素

- 5 区民等からの意見募集の実施概要
- 6 アンケートの結果概要



新たに追加する要素

- 7 大田区基本構想審議会条例



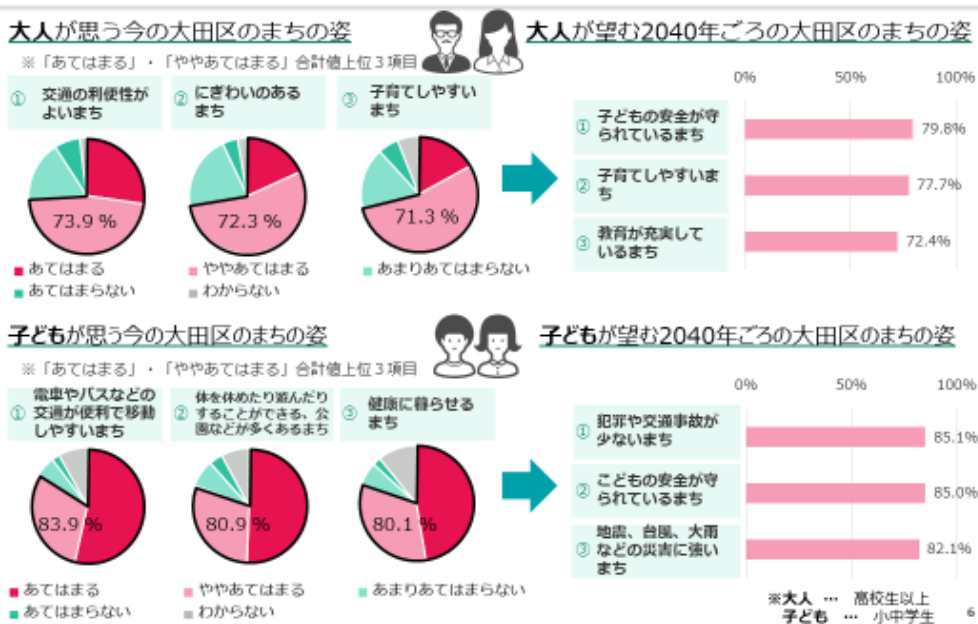
現在の基本構想と  
同様の要素

# 新たな基本構想に掲載する参考資料

## アンケートの結果概要の掲載について

- 選択回答の集計結果をグラフとして示す。
- 自由記述の集計結果をワードクラウド及び年代別の自由記述頻出語として示す。
- アンケートを回収した手法に応じて、大人を「一般」と「保護者」に分けて示す方法も考えられる。

### ② アンケート結果概要



### ② アンケート自由記述欄（子ども）

Q3 まちの未来の姿に関するご意見がありましたら、自由に記入してください。



<3,455人の自由記述で作成したワードクラウド>



<年代別の自由記述頻出語>

頻出割合	小5	小6	中1	中2	中3
高	公園	公園	公園	公園	公園
	自然	子ども	ゴミ	子ども	子ども
	やさしい	やさしい	子ども	自然	きれいな
	子ども	緑	ボール	ボール	学校
	犯罪	ボール	自然	環境	治安
	楽しい	自然	きれいな	治安	安全
	緑	環境	やさしい	安全	ボール
	高齢者	安全	場所	やさしい	蒲田
	きれいな	場所	犯罪	学校	教育
	ボール	犯罪	緑	教育	高齢者

※ワードクラウド：  
自由意見における単語の出現頻度を文字の大きさを表したものを

※一部の固有名称および動詞等を除いて作成

# 基本理念・基本構想を実現するための方策・参考資料の意見の一部

基本理念等	基本理念・基本構想を実現するための方策・参考資料についての意見
基本理念	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域力の柱については、地域の輪を広げるという見出しではなく、<u>「地域力」という言葉を使用した方がよい。</u></li><li>● <u>「事業者」や「企業」といった言葉については、これまでの大田区の動き全体を踏まえながら、どちらを使用するか判断すべき。</u></li><li>● <u>「未来へつなげる」では何を未来につなげるのかよく分からない。</u>歴史や文化を未来へつなぐだと分かりやすいのではないか。</li><li>● 「地域力」と並んでもう一つの柱であった「国際都市」は新たな基本構想でどのように吸収されるのか。構想のどこかで表現すべき。</li></ul>
基本構想を実現するための方策	<ul style="list-style-type: none"><li>● この章の見出しについて、「基本構想の実現に向けた自治体経営方針」だと②の持続可能な自治体経営と重複感があるため、<u>シンプルに「基本構想を実現するために」</u>でよいのではないか。</li><li>● ②「持続可能な自治体経営」について、「デジタルツールの活用」という文言があるが、<u>ツールの導入よりもむしろデジタル化の推進を含めた思想の転換等が必要か</u>と思う。</li><li>● ⑤「職員一人ひとりの意識・能力の向上」について、柱の一つとして立てることはよいが、リスクリングやDX等、能力の向上に関して先を見ている印象を与えるような文言が入った方がよいと思う。</li></ul>
参考資料	<ul style="list-style-type: none"><li>● こどもの意見が非常に多く、重要なことでもあると思うので、こどもの意見を目立たせる上でも保護者等で分けることなく、<u>大人とこどもの二属性のみを掲示</u>した方がよいのではないか。</li><li>● 参考資料にアンケート結果を載せることはよいが、<u>ワードクラウドをこのまま表示すると、「増やす」と「公園」で「公園を増やしてほしい」といった誤解が生まれる</u>ため、補足説明は必要だと思う。</li></ul>



# 今後の予定について

## ● 大田区基本構想審議会日程 ※会場はいずれも大田区役所本庁舎 5 階会議室

### ● 第 4 回 令和 5 年 11 月 24 日（金） 13:30 – 16:30

- 【主な内容】
- ・これまでの議論を踏まえた大田区基本構想案について
  - ・答申の方向性について

### ● 第 5 回 令和 5 年 12 月 19 日（火） 18:30 – 20:30

- 【主な内容】
- ・答申

## 令和6年度予算 予算編成過程の公表について ～当初要求状況～

- ✓ 大田区では、区民への説明責任を果たし、また区政参画などを促すとともに、予算編成の質の向上を図るため、予算編成過程の公表に取り組んでいます。
- ✓ 令和6年度予算について、令和5年9月29日時点の当初要求状況等を公表します。

### 1 令和6年度予算編成の基本方針

新たな総合計画の策定を見据え、令和6年度予算は、『新しいおおたの次代への架け橋となる予算～SDGs未来都市としての挑戦～』と位置づけ、次の重点課題に特に優先的に取り組みます。

区民に身近な基礎自治体として地域特性を踏まえた施策の構築に向け、次の重点ポイントに特に優先的に取り組むこととし、その際、「財政運営の基本方針」を基本として編成することとしました。

- ① 出産・子育て、教育の充実に向けた施策
- ② 安全・安心で包摂的な共生社会の実現に向けた施策
- ③ 環境と地域経済がともに発展する未来へ繋ぐ都市力を高める施策
- ④ ポストコロナ時代に健康で活力、豊かさを高める施策

「令和6年度 予算編成、組織・職員定数の基本方針について（通知）」は、  
[https://www.city.ota.tokyo.jp/kuseijoho/suuji/yosan\\_kessan/yosan/r06yosan/r06yosan\\_houshin.html](https://www.city.ota.tokyo.jp/kuseijoho/suuji/yosan_kessan/yosan/r06yosan/r06yosan_houshin.html)（大田区ホームページ）をご参照ください。

## 2 予算編成の流れ

大田区の予算編成は、次の手順で行われます。

内 容	時 期
<p align="center"><b>■令和6年度予算編成の「基本方針」(副区長通知)■</b></p> <p>令和6年度の予算を作るための考え方を示した「基本方針」が副区長より示されます。</p>	7月下旬
↓	
<p align="center"><b>■各部における予算編成・予算要求■</b></p> <p>副区長通知に基づき、各部が新年度の実施事業等の必要な経費を見積もり、その内容や金額を予算を担当する企画経営部へ提出(予算要求)します。</p>	8月～9月
↓	
<p align="center"><b>■企画経営部内での精査■</b></p> <p>予算要求のあった事業内容について、必要性・緊急性、経費の妥当性等を検討し、各部と調整します。</p>	10月～11月
↓	
<p align="center"><b>■企画経営部長査定■</b></p> <p>各部長より予算編成方針及び要求内容を説明し、企画経営部長による査定を受けます。</p>	11月
↓	
<p align="center"><b>■区長査定■</b></p> <p>各部長より予算編成方針及び要求内容を説明し、区長による査定を受けます。</p>	12月
↓	
<p align="center"><b>■予算原案の内示■</b></p> <p>区長査定を経て、各部へ予算原案の内示を行います。</p>	
↓	
<p align="center"><b>■追加・再要求■ ⇒ ■予算(案)確定■</b></p> <p>予算原案内示後に、各部から追加・再要求がある事業の予算査定を行い、予算(案)を確定します。</p>	1月
↓	
<p align="center"><b>■予算(案)の発表■</b></p> <p>予算(案)の内容を、区民の皆さまへ発表します。</p>	2月
↓	
<p align="center"><b>■予算(案)区議会審議・議決■</b></p> <p>予算(案)は区議会に提出され、審議・議決されて成立します。</p>	3月

### 3 令和6年度予算要求状況（令和5年9月29日時点）

#### (1) 総括

##### 《全会計》

令和6年度予算要求の規模は、一般会計3,475億円、特別会計1,495億円であり、総額は4,970億円となっています。

##### <会計別予算要求額※歳出ベース>

(単位：億円、%)

区 分	令和6年度 当初要求額	令和5年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計	3,475	3,148	327	10.4
特別会計	1,495	1,467	28	1.9
国民健康保険事業	679	685	△6	△0.9
後期高齢者医療	195	193	2	0.8
介護保険	621	589	32	5.5
全会計合計	4,970	4,614	355	7.7

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

##### 《一般会計》

一般会計予算の令和6年度歳出要求額は3,475億円、令和5年度当初予算額に比べ327億円、10.4%の増となっています。

##### <一般会計>

(単位：億円、%)

区 分	令和6年度 当初要求額	令和5年度 当初予算額	増減額	増減率
歳入 A	3,127	3,148	△21	△0.7
歳出 B	3,475	3,148	327	10.4
財源不足額 C=A-B	△348	—		

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

※令和6年度当初要求額について、歳入においては財政基金繰入金は計上していない。

## 《歳入・歳出の乖離（一般会計）》

当初要求時点での財源不足額（歳出－歳入）は、以下の図のとおり 348 億円となっています。

<歳入>	<歳出>
(乖離) 348 億円	
歳入 3,127 億円	歳出 3,475 億円

財源不足額の解消について、歳出においては必要性・緊急性、経費の妥当性等を検討し、査定を経て、必要に応じて歳出額の精査を行います。

歳入においては、直近の景気動向を把握し、基幹財源である特別区税や特別区交付金等を的確に予算へ反映させます。

上記を踏まえ、財政基金からの繰入額や特別区債の発行額等を確定させます。

## (2) 歳入 (款別)

(単位：百万円、%)

款	令和6年度 当初要求額	令和5年度 当初予算額	増減額	増減率	主な増減
1 特別区税	80,817	78,437	2,380	3.0	特別区民税 2,173 特別区たばこ税 177 軽自動車税 Δ 1
2 地方譲与税	1,571	1,571	0	0.0	
3 利子割交付金	270	270	0	0.0	
4 配当割交付金	1,549	1,549	0	0.0	
5 株式等譲渡 所得割交付金	1,467	1,467	0	0.0	
6 地方消費税 交付金	17,961	18,820	△ 859	△ 4.6	地方消費税交付金 △ 859
7 自動車取得 税交付金	0	0	0	0.0	
8 環境性能割 交付金	276	276	0	0.0	
9 地方特例 交付金	522	522	0	0.0	
10 特別区交付金	80,530	79,692	838	1.1	普通交付金 838
11 交通安全対策 特別交付金	69	69	0	0.0	
12 分担金及び 負担金	2,012	2,305	△ 293	△ 12.7	保育園負担金 △ 262 補償給付費負担金 △ 41 多摩川田園調布緑地 管理費負担金 5
13 使用料及び 手数料	8,836	8,367	469	5.6	学童保育料(教育使 用料) 324 自転車等駐車場使用 料 88 学童保育料(福祉使 用料) Δ 177
14 国庫支出金	56,727	56,077	650	1.2	生活保護措置費 511 障害者自立支援給付 費負担金 469 保健事業費等(衛生 費負担金) Δ 652
15 都支出金	27,212	24,609	2,603	10.6	保育所等利用多子世 帯負担軽減事業費補 助金 904 東京都知事選挙 287 都市計画公園整備事 業 Δ 628
16 財産収入	1,634	1,550	84	5.4	土地等貸付収入 36 公共施設整備資金積 立基金利子 20 職員住宅収入 Δ 1
17 寄附金	370	382	△ 13	△ 3.4	寄附金 △ 13
18 繰入金	8,666	17,208	△ 8,542	△ 49.6	新空港線整備及びま ちづくり資金積立基 金繰入金 Δ 428 公共施設整備資金積 立基金繰入金 1,320 ※財政基金繰入金は未計上 (令和5年度当初予算：9,593)
19 繰越金	2,000	2,000	0	0.0	
20 諸収入	8,704	9,996	△ 1,292	△ 12.9	土地開発公社貸付金 収入 Δ 1,588 下水道工事収入(土 木費受託収入) Δ 356 デジタル基盤改革支 援補助金 366
21 特別区債	11,490	9,600	1,890	19.7	
<b>合計</b>	<b>312,683</b>	<b>314,769</b>	<b>△ 2,086</b>	<b>△ 0.7</b>	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合がある。

※令和6年度当初要求額について、繰入金のうち、財政基金繰入金は計上していない。

### (3) 歳出 (款別)

(単位: 百万円、%)

款	令和6年度 当初要求額	令和5年度 当初予算額	増減額	増減率	主な増減
1 議会費	1,159	1,127	32	2.8	職員人件費(議会費) 15 調査・広報活動経費 11 事務局事務費 △ 4
2 総務費	55,131	46,035	9,096	19.8	職員人件費(総務管理費) 2,991 区民センター(仮称)大森西二丁目複合施設の整備) 1,102 公共施設整備資金積立基金積立金 963 その他施設費(文化施設管理運営費) 729 情報システムの運営 645 土地開発公社貸付金 △ 1,185
3 福祉費	174,172	163,357	10,815	6.6	児童手当給付金 3,231 国民健康保険事業特別会計への繰出金 1,373 介護給付費・訓練等給付費 1,071 障害福祉施設維持管理 1,047 介護保険特別会計への繰出金 689 放課後ひろば事業 △ 1,247
4 衛生費	10,267	11,854	△ 1,587	△ 13.4	新型インフルエンザ等感染症対策 △ 1,159 妊婦面接・新生児等訪問 △ 956 新型コロナウイルスワクチン接種 △ 459 バースデーサポート事業 240 高齢者予防接種 240 出産・子育て応援事業 457
5 産業経済費	6,697	6,708	△ 11	△ 0.2	商店街活性化推進事業 △ 437 区内工場立地・操業環境整備助成事業 △ 278 中小企業融資 △ 119 商店街チャレンジ戦略支援事業 65 産業支援施設その他の維持管理費 144 産業プラザ維持管理費 397
6 土木費	21,911	20,728	1,183	5.7	蒲田駅前広場の再生整備 977 道路改良事業 737 道路等維持補修 408 都市計画道路の整備 256 公園等の維持管理 209 新設、拡張用地の購入(都市計画公園) △ 1,300
7 都市整備費	10,236	9,682	553	5.7	耐震診断・改修助成 679 羽田空港沖合展開跡地利用の推進 435 用地折衝関連事業 279 狭あい道路拡幅整備事業 108 区営住宅指定管理者管理代行費 △ 316 新空港線整備主体への出資 △ 428
8 環境清掃費	13,036	11,838	1,197	10.1	行政回収の推進 506 東京二十三区清掃一部事務組合分担金 398 清掃事務所等建物維持 124 作業運営費 92 地球温暖化対策の推進 71 職員人件費(廃棄物対策費) △ 31
9 教育費	52,642	41,053	11,589	28.2	校舎の改築等(小・中学校費) 3,788 小学校における放課後居場所づくり事業等 1,666 校舎造修等(小・中学校費) 1,446 施設維持(小・中学校費) 665 教科用システム等運用 447 子育てのための施設等利用給付 △ 238
10 公債費	1,679	1,845	△ 167	△ 9.0	特別区債償還元金 △ 223 特別区債発行経費及び元金・利子償還手数料 7 特別区債償還利子等 50
11 諸支出金	57	40	16	40.9	財政基金積立金利子 16
12 予備費	500	500	0	0.0	
<b>合計</b>	<b>347,486</b>	<b>314,769</b>	<b>32,718</b>	<b>10.4</b>	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合がある。

(4) 歳出 (部局別)

(単位: 百万円、%)

部局名	令和6年度 当初要求額	令和5年度 当初予算額	増減額	増減率	主な増減			
企画経営部	7,502	7,022	480	6.8	情報システムの運営	645 特別区債償還利子等	50 シティプロモーション推進事業	35
					情報政策の推進	17 総合行政ネットワークの運営	△ 95 特別区債償還元金	△ 223
総務部	53,605	49,975	3,630	7.3	職員人件費(総務管理費)	2,975 公共施設整備資金積立基金積立金	963 男女共同参画支援施設	495
					職員人件費(教育総務費)	395 再任用職員の任用	△ 802 土地開発公社貸付金	△ 1,185
地域力推進部	8,875	6,229	2,645	42.5	区民センター(仮称)大森西二丁目複合施設の整備	1,102 区民活動施設(大森北四丁目複合施設の整備)	561 田園調布地区公共施設の整備	483
					特別出張所(仮称)大森西二丁目複合施設の整備	338 大森北四丁目複合施設管理運営費	228 特別出張所(仮称)北千東二丁目複合施設の整備	△ 333
スポーツ・文化・国際都市部	7,651	6,331	1,320	20.8	その他施設費(文化施設管理運営費)	729 管理代行費(文化施設管理運営費)	221 大田区総合体育館維持管理	183
					大田区総合体育館(スポーツ施設管理代行等)	127 平和都市宣言記念事業	103 大森スポーツセンター維持管理	△ 223
区民部	20,754	18,683	2,071	11.1	国民健康保険事業特別会計への繰出金	1,373 住民基本台帳・印鑑証明等事務経費	286 後期高齢者医療特別会計への繰出金	130
					電算関係費	234 特別徴収(区税等還付金)	17 普通徴収等(区税等還付金)	△ 17
産業経済部	6,111	6,111	0	0.0	産業プラザ維持管理費	397 産業支援施設その他の維持管理費	144 商店街チャレンジ戦略支援事業	65
					産業基礎調査	47 区内工場立地・操業環境整備助成事業	△ 278 商店街活性化推進事業	△ 437
福祉部	82,824	77,612	5,212	6.7	介護給付費・訓練等給付費	1,071 障害福祉施設維持管理	1,047 介護保険特別会計への繰出金	689
					生活保護法に基づく支援	669 福祉システムに係る経費	571 民営化施設への大規模修繕工事費補助	△ 296
健康政策部	8,005	9,509	△ 1,503	△ 15.8	新型インフルエンザ等感染症対策	△ 1,159 妊婦面接・新生児等訪問	△ 956 新型コロナウイルスワクチン接種	△ 459
					パースデーサポート事業	240 高齢者予防接種	240 出産・子育て応援事業	457
子ども家庭部	61,162	56,818	4,345	7.6	児童手当給付金	3,231 大森西保育園(仮称)大森西二丁目複合施設の整備	630 保育園入所者運営費	556
					認可外保育施設等保護者負担軽減補助	268 子育て支援施設等(大森北四丁目複合施設の整備)	209 放課後のほら事業	△ 1,247
まちづくり推進部	5,716	5,232	484	9.2	耐震診断・改修助成	679 用地折衝関連事業	279 狭あい道路拡幅整備事業	108
					住宅市街地総合整備事業の推進	△ 120 鉄道駅総合バリアフリー推進事業	△ 160 区営住宅指定管理者管理代行費	△ 316
鉄道・都市づくり部	461	802	△ 341	△ 42.5	新空港線整備主体への出資	△ 428 新空港線の整備促進事業	△ 8 地域拠点駅周辺のまちづくり	△ 7
					大森駅周辺地区の整備	18 働き方改革の推進	20 蒲田駅周辺地区の整備	62
空港まちづくり本	909	474	435	91.8	羽田空港沖合展開跡地利用の推進	435		
都市基盤整備部	22,170	20,522	1,647	8.0	蒲田駅前広場の再生整備	977 道路改良事業	737 区立運動場管理運営費	472
					都市計画道路の整備	256 道路等維持補修	408 新設、拡張用地の購入(都市計画公園)	△ 1,300
環境清掃部	10,612	9,404	1,208	12.8	行政回収の推進	506 東京二十三区清掃一部事務組合分担金	398 清掃事務所等建物維持	124
					作業運営費	92 地球温暖化対策の推進	71 航空機による住宅騒音防止工事等の助成	△ 21
会計管理室	136	160	△ 23	△ 14.4	財務会計システム維持管理	△ 49 会計事務費	26	
教育総務部	49,669	38,172	11,498	30.1	校舎の改築等(小・中学校費)	3,788 小学校における放課後居場所づくり事業等	1,666 校舎修繕等(小・中学校費)	1,446
					施設維持(小・中学校費)	665 教科用システム等運用	447 子育てのための施設等利用給付	△ 238
選挙管理委員会事務局	333	742	△ 409	△ 55.1	(仮称)資材倉庫の整備	△ 366 大田区長・区議会議員選挙執行事務	△ 341 事務局運営費	△ 10
					永久選挙人名簿調製事務	21 東京都知事選挙執行事務	287	
監査事務局	14	13	0	3.4				
議会事務局	978	959	18	1.9	調査・広報活動経費	11 議員人件費	5 議事経費	3
					政務活動費	1 職員人件費(議会費)	1 事務局事務費	△ 4
<b>合計</b>	<b>347,486</b>	<b>314,769</b>	<b>32,718</b>	<b>10.4</b>				

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合がある。



令和5年大田区政に関する世論調査の結果について

1 調査概要

(1) 調査目的

大田区の各行政分野における区民の意向・要望・生活実態を把握するとともに、今後の区政運営や政策立案の基礎資料とする。

(2) 調査期間

令和5年5月31日(水)～6月19日(月)

(3) 対象

区内に在住する満18歳以上の男女個人(外国人住民を含む)4,000人

(4) 調査方法

郵送調査(回収方法は郵送回収に加え、スマートフォンおよびパソコンを利用した電子申請からの回答も実施)

(5) 回収の結果

ア 回収数 2,025人(電子申請 544件含む) 回収率 50.6%

イ 有効回収数 2,021人 有効回収率 50.5%

2 調査結果について

調査結果は、別紙「概要版」のとおり。

調査項目	令和3年度	令和5年度
定住意向(計)	82.8%	84.7%
暮らしやすいと感じている(計)	76.9%	79.9%

・施策要望の経年変化

	令和5年	令和3年	平成30年	平成29年	平成28年
第1位	防災対策 (57.5%)	防災対策 (62.8%)	防災対策 (53.5%)	防犯対策 (51.9%)	防災対策 (54.7%)
第2位	防犯対策 (55.0%)	防犯対策 (52.6%)	防犯対策 (49.7%)	防災対策 (51.0%)	防犯対策 (53.4%)
第3位	保健・健康 (41.5%)	保健・健康 (41.0%)	児童福祉 (38.6%)	高齢者福祉 (37.9%)	児童福祉 (42.6%)

3 結果の公表

(1) 区報12月1日号及び区ホームページに結果報告を掲載

(2) 報告書の閲覧は区政情報コーナー、区立図書館、大田文化の森情報館等

(3) 概要版の閲覧及び配布は上記施設に加え、特別出張所、文化センター等



大田区シンボルマーク

# 大田区政に関する世論調査

令和5年6月実施

(概要版)

大田区では、区民の皆様のご意見を伺う方法の一つとして、昭和49年から「大田区政に関する世論調査」を実施しています。この小冊子は、その調査結果の概要をお知らせするものです。

調査にご協力いただいた皆様に心からお礼申し上げます。

令和5年11月

大田区 企画経営部 広聴広報課

## ■調査概要

対象者	区内に在住する満18歳以上の男女個人（外国人を含む）
対象数	4,000人
回収数	2,025人
回収率	50.6%
有効回収数	2,021人（電子申請での回答含む）
有効回収率	50.5%
抽出方法	層化無作為抽出法
調査方法	郵送調査（回収方法は郵送回収に加え、スマートフォンおよびパソコンを利用した電子申請からの回答も実施）

## ■グラフの見方

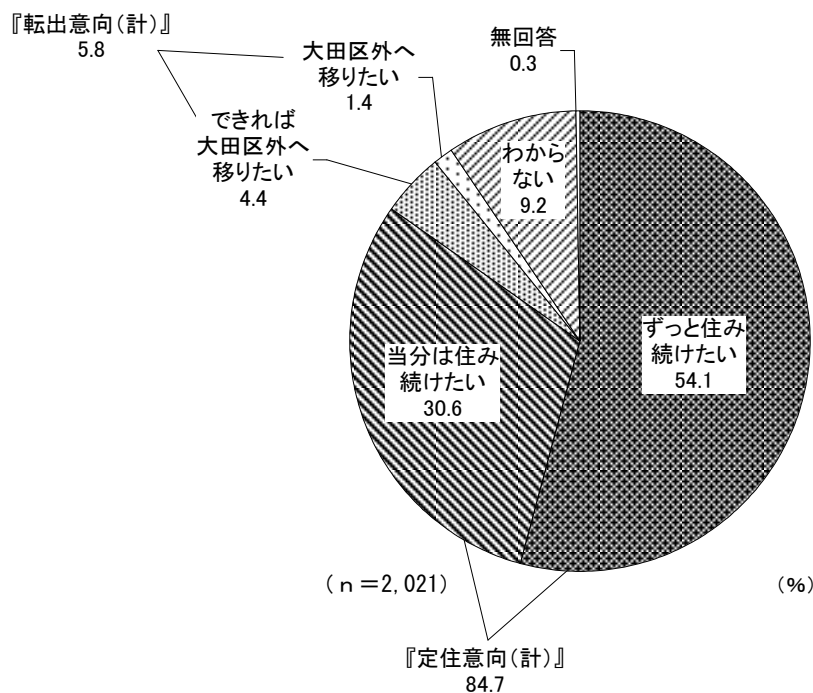
- ・nはその設問の回答者数を表す。
- ・集計は小数点以下第二位を四捨五入してあるので、合計が100%にならない場合がある。
- ・複数回答の場合は、合計が100%を超えることがある。

<p>1. 定住性</p> <p>(1) 居住年数</p> <p>☆ (2) 定住意向【P2】</p> <p>☆ (3) ずっと住みたい理由【P2】</p> <p>(4) 当分は住みたい期間</p> <p>☆ (5) 住んでいるまちが魅力的か【P3】</p> <p>2. 暮らしやすさ</p> <p>☆ (1) 住んでいるまちの暮らしやすさ【P3】</p> <p>☆ (2) 生活環境の満足度【P4】</p> <p>☆ (3) 住んでいるまちにどのようになってほしいか【P5】</p> <p>3. 緊急対策</p> <p>☆ (1) 「新しい生活様式」に即した行政となるために取り組んでほしいこと【P6】</p> <div data-bbox="172 831 778 936" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>《基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち》</p></div> <p>4. 健康に暮らせるまち</p> <p>☆ (1) 健康状態【P6】</p> <p>5. 社会的包摂の中で安心して暮らせるまち</p> <p>☆ (1) 男女の地位平等【P7】</p> <p>☆ (2) 困りごとや心配ごとがあった場合の相談先【P8】</p> <p>6. 学びやスポーツを通じて誰もが生きがいをもって暮らせるまち</p> <p>☆ (1) 日常生活のなかで充実感や張り合いを感じる時【P9】</p> <p>☆ (2) 区内の歴史や文化、芸術に親しめる環境への満足度【P10】</p> <div data-bbox="172 1451 778 1556" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>《基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市》</p></div> <p>7. 身近な場所で水やみどりと触れ合える、潤いとやすらぎのあるまち</p> <p>☆ (1) 身近な場所で水や緑に親しめると感じているか【P10】</p> <p>8. 空港臨海部の特性を活かし、世界にはばたき未来へつながるまち</p> <p>☆ (1) 羽田空港跡地について、どう感じているか【P11】</p>	<p>9. 持続可能な国際交流・多文化共生</p> <p>☆ (1) 大田区は国際交流、多文化共生が進んだまちと感じているか【P11】</p> <p>☆ (2) 賑わいと活力を生むまちづくりが進められていると感じているか【P12】</p> <div data-bbox="815 443 1422 548" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>《基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち》</p></div> <p>10. 魅力的で住みたいまち</p> <p>☆ (1) 地域活動への参加意向【P12】</p> <p>☆ (2) 区や区民、さまざまな団体の連携・協働が進められることで、住みやすい地域づくりに繋がっていると感じているか【P13】</p> <p>11. 災害に強く、防犯力の高い地域づくり</p> <p>☆ (1) 防災に対する意識【P13】</p> <p>☆ (2) 災害情報の入手手段【P14】</p> <p>☆ (3) 大田区防災アプリの認知度【P15】</p> <p>☆ (4) 大田区防災アプリの認知方法【P15】</p> <p>☆ (5) 住んでいるまちの治安の変化【P16】</p> <p>12. 持続可能な地球環境</p> <p>☆ (1) 地球温暖化防止への関心度【P16】</p> <p>(2) 家庭で取り組んでいる省エネ行動</p> <p>13. 区政への関心と要望</p> <p>☆ (1) 大田区等の制度・施策・施設の認知度【P17】</p> <p>☆ (2) 施策要望【P18】</p> <p>☆ (3) 区内施設の利用目的【P19】</p> <p>☆ (4) 区の媒体の利用頻度【P20】</p> <p>☆ (5) 区の行政サービスや窓口への印象【P21】</p> <p>(6) 区の行政サービスや窓口が使いやすくなった、便利になったと思う理由</p> <p>☆ (7) 区の職員の窓口や電話対応への印象【P21】</p> <p>☆ (8) 区政への参加意向【P22】</p> <p>(9) 区政に参加したいと思わない理由</p>
---	--

# 1. 定住性

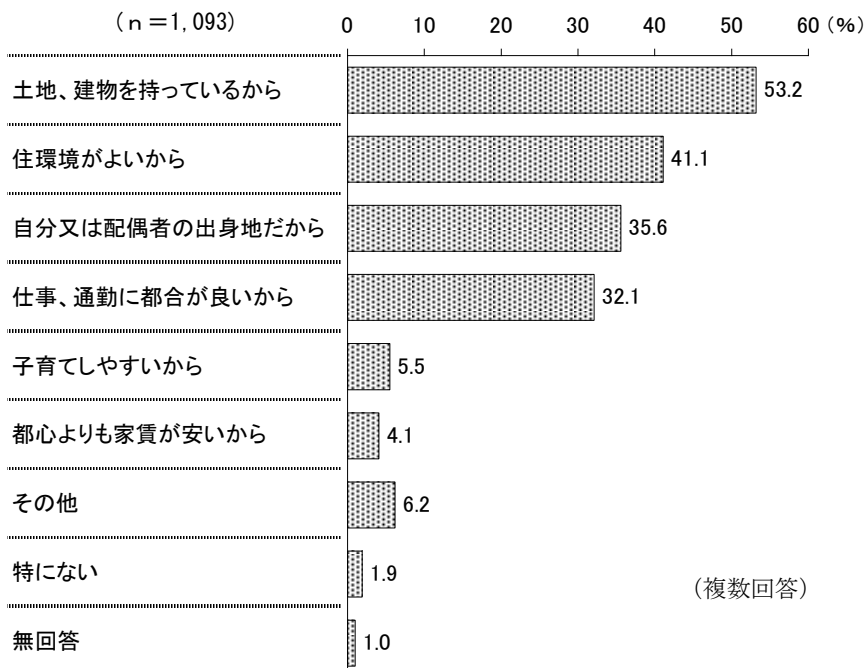
## ■ 定住意向・・・『定住意向（計）』は8割半ば

定住意向を聞いたところ、「ずっと住みたい」（54.1%）が5割半ばで最も高く、これに「当分は住みたい」（30.6%）を合わせた『定住意向（計）』（84.7%）は8割半ばとなっている。一方、「できれば大田区外へ移りたい」（4.4%）と「大田区外へ移りたい」（1.4%）を合わせた『転出意向（計）』（5.8%）は1割未満となっている。



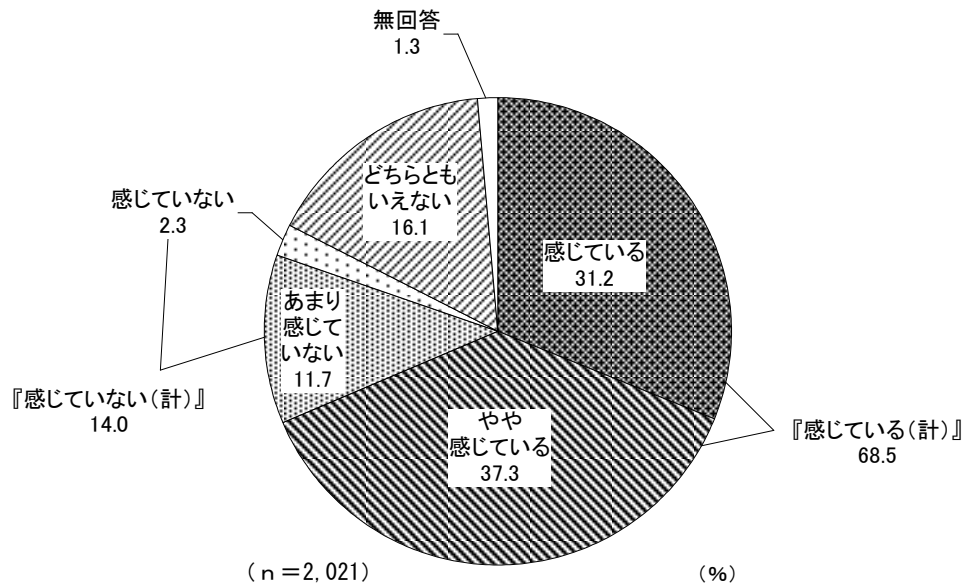
## ■ ずっと住みたい理由・・・「土地、建物を持っているから」が5割を超える

これからも大田区に「ずっと住みたい」と答えた人（1,093人）に、その理由を聞いたところ、「土地、建物を持っているから」（53.2%）が5割を超えて最も高く、次いで「住環境がよいから」（41.1%）、「自分又は配偶者の出身地だから」（35.6%）、「仕事、通勤に都合が良いから」（32.1%）などの順になっている。



■住んでいるまちが魅力的か・・・『感じている（計）』は7割近く

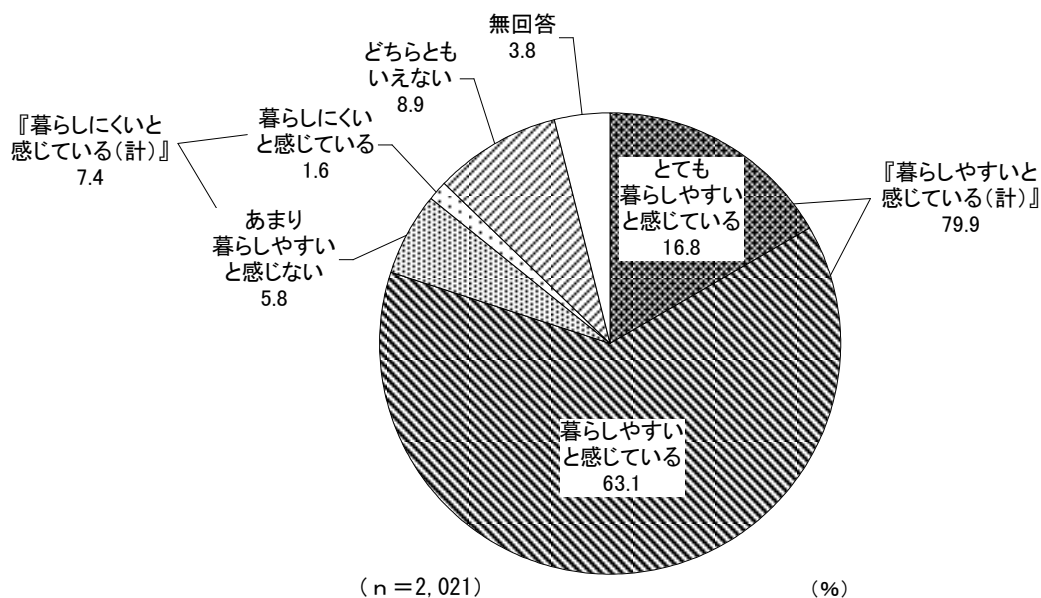
住んでいるまちが魅力的であると感じているか聞いたところ、「感じている」（31.2%）と「やや感じている」（37.3%）を合わせた『感じている（計）』（68.5%）は7割近くとなっている。一方、「あまり感じていない」（11.7%）と「感じていない」（2.3%）を合わせた『感じていない（計）』（14.0%）は1割半ばとなっている。



## 2. 暮らしやすさ

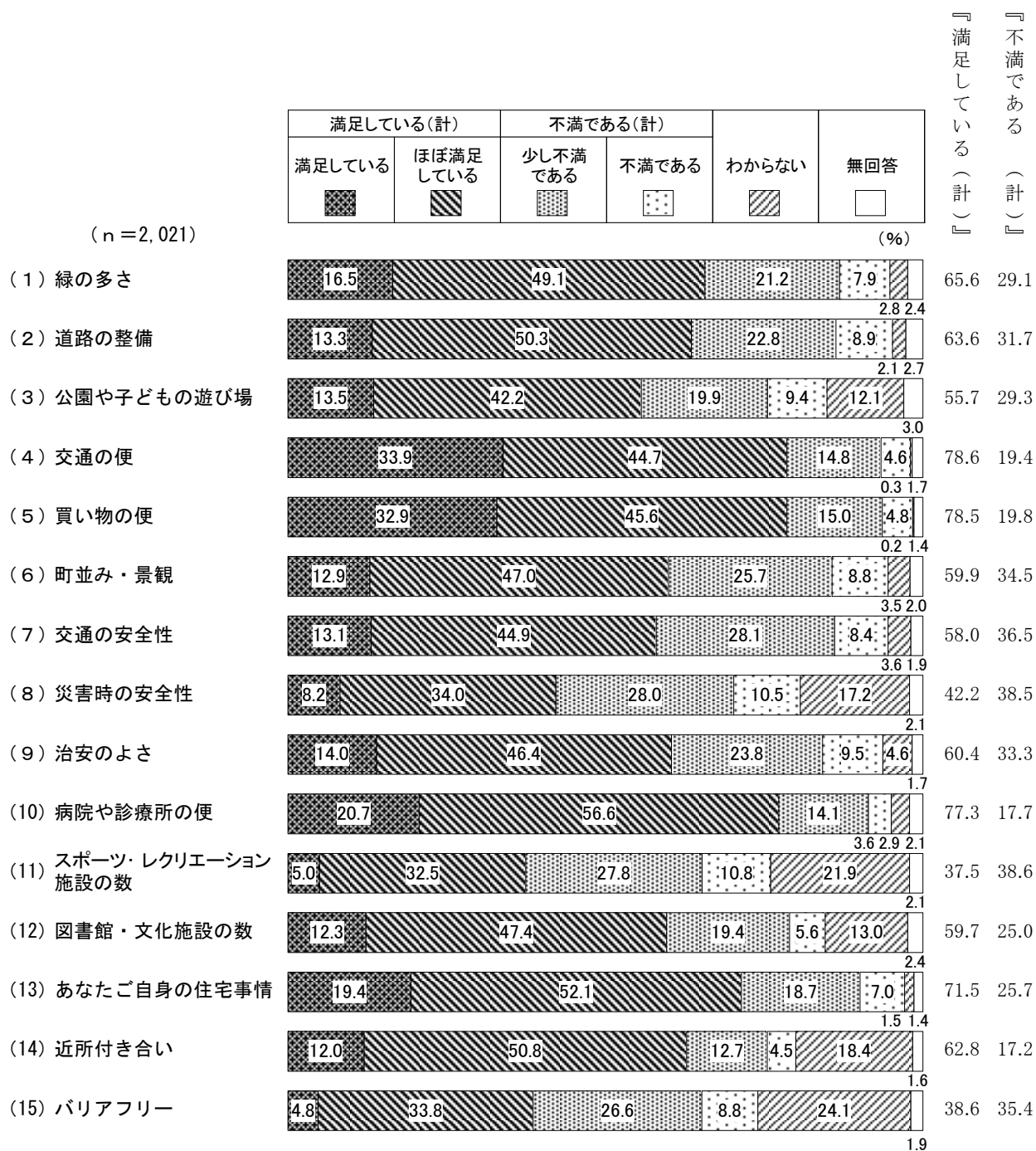
■住んでいるまちの暮らしやすさ・・・『暮らしやすいと感じている（計）』は8割

現在住んでいるまちの暮らしやすさについて聞いたところ、「暮らしやすいと感じている」（63.1%）が6割を超えて最も高く、これに「とても暮らしやすいと感じている」（16.8%）を合わせた『暮らしやすいと感じている（計）』（79.9%）は8割となっている。一方、「あまり暮らしやすいと感じない」（5.8%）と「暮らしにくいと感じている」（1.6%）を合わせた『暮らしにくいと感じている（計）』（7.4%）は1割未満となっている。



■生活環境の満足度・・・『満足している(計)』は「交通の便」、「買い物の便」、「病院や診療所の便」で8割近く

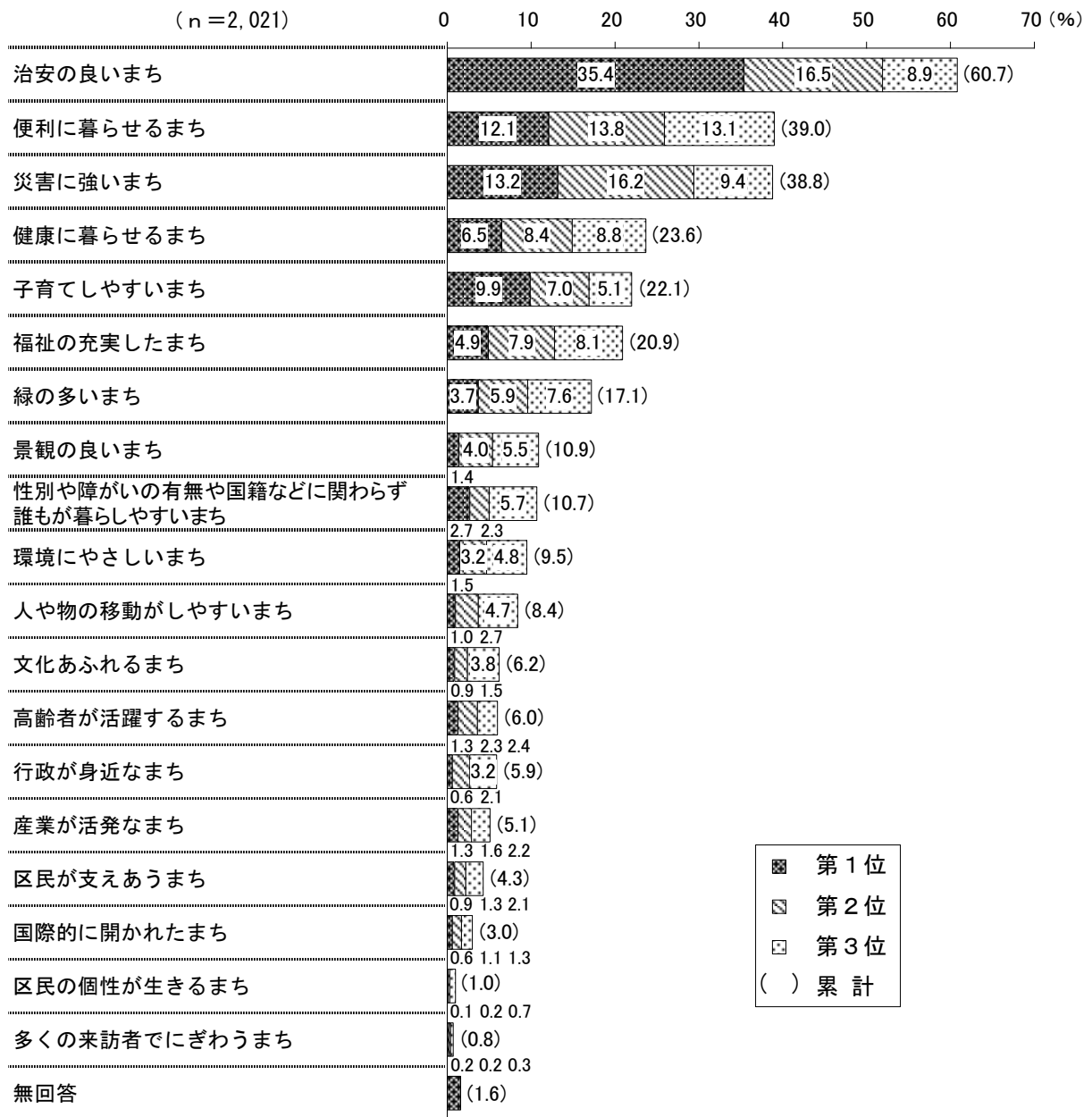
住んでいるまちの生活環境について聞いたところ、「満足している」と「ほぼ満足している」を合わせた『満足している(計)』は「交通の便」(78.6%)、「買い物の便」(78.5%)、「病院や診療所の便」(77.3%)の3項目で8割近くと高くなっている。一方、「少し不満である」と「不満である」を合わせた『不満である(計)』は「スポーツ・レクリエーション施設の数」(38.6%)、「災害時の安全性」(38.5%)、「交通の安全性」(36.5%)の3項目で4割近くと高くなっている。



■住んでいるまちにどのようなになってほしいか・・・《累計》では「治安の良いまち」が約6割

住んでいるまちにどのようなになってほしいか聞いたところ、第1位では「治安の良いまち」(35.4%)が3割半ばで最も高く、次いで「災害に強いまち」(13.2%)などの順になっている。

また、第1位から第3位までを合わせた《累計》で見ると、「治安の良いまち」(60.7%)が約6割で最も高く、次いで「便利に暮らせるまち」(39.0%)、「災害に強いまち」(38.8%)、「健康に暮らせるまち」(23.6%)などの順になっている。

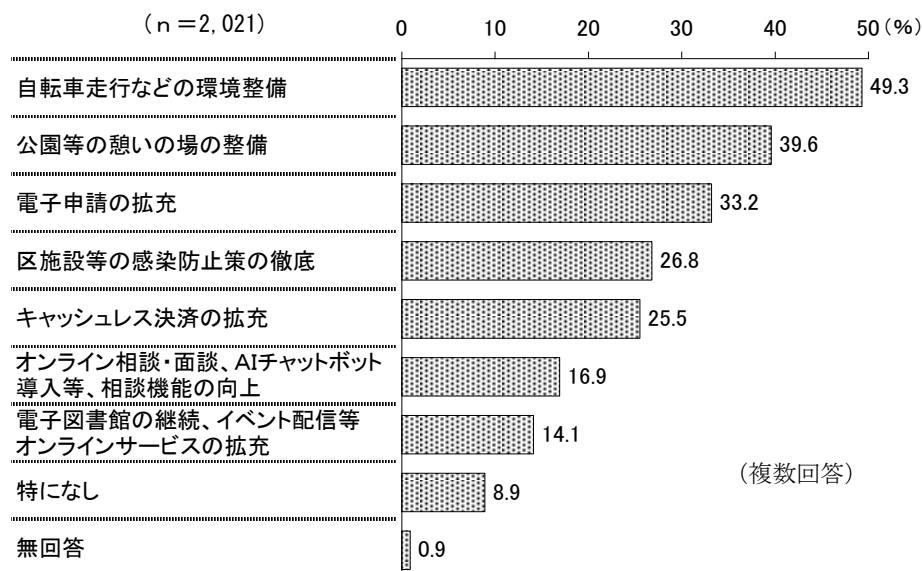


### 3. 緊急対策

■ 「新しい生活様式」に即した行政となるために取り組んでほしいこと

・・・「自転車走行などの環境整備」が約5割

「新しい生活様式」に即した行政となるために取り組んでほしいことを聞いたところ、「自転車走行などの環境整備」(49.3%)が約5割で最も高く、次いで「公園等の憩いの場の整備」(39.6%)、「電子申請の拡充」(33.2%)、「区施設等の感染防止策の徹底」(26.8%)などの順になっている。

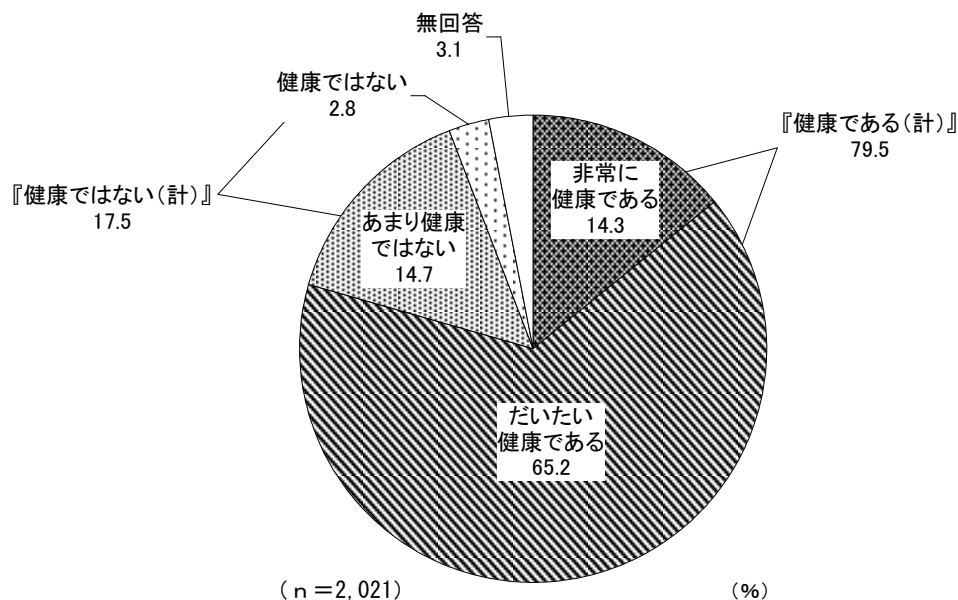


## 《基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち》

### 4. 健康に暮らせるまち

■ 健康状態・・・『健康である(計)』は8割

健康状態をどのように感じているか聞いたところ、「だいたい健康である」(65.2%)が6割半ばで最も高く、これに「非常に健康である」(14.3%)を合わせた『健康である(計)』(79.5%)は8割となっている。一方、「あまり健康ではない」(14.7%)と「健康ではない」(2.8%)を合わせた『健康ではない(計)』(17.5%)は2割近くとなっている。



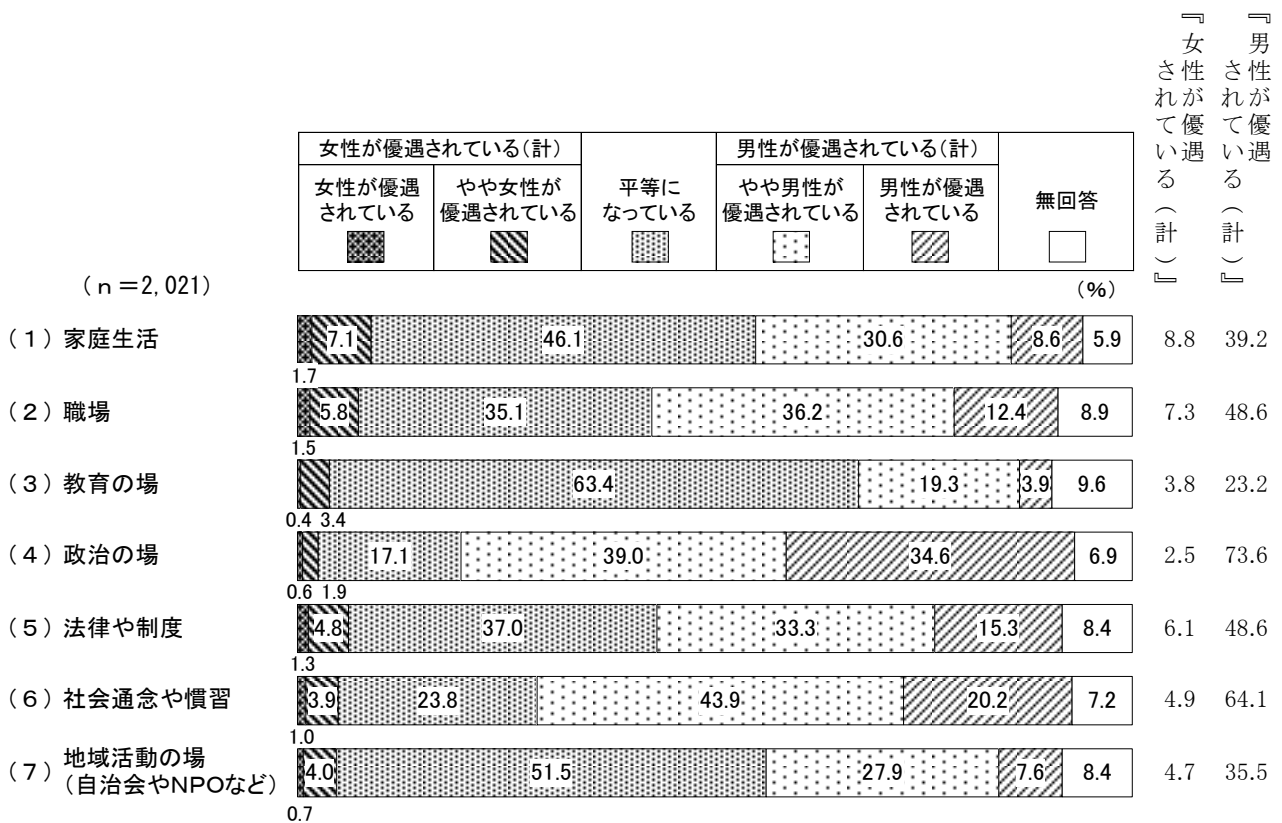


## 5. 社会的包摂の中で安心して暮らせるまち

■男女の地位平等・・・「平等になっている」は“教育の場”で6割を超える

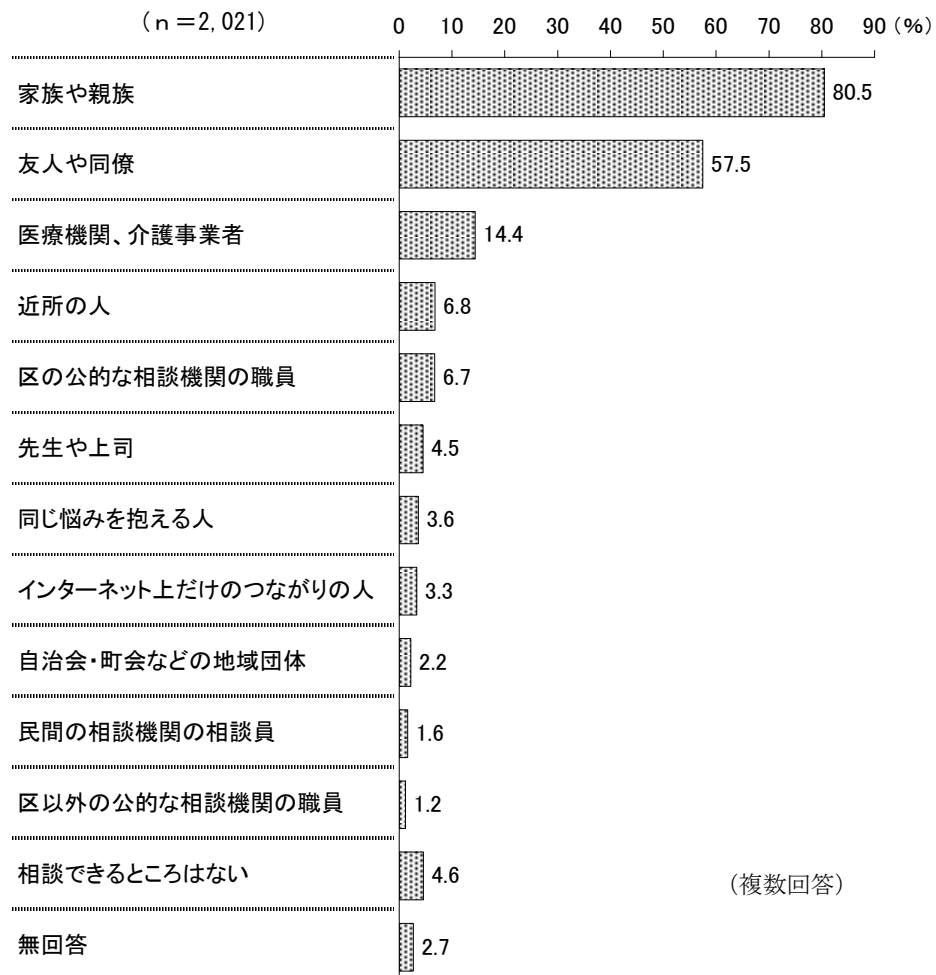
『男性が優遇されている（計）』は“政治の場”で7割を超える

男女の地位について聞いたところ、「女性が優遇されている」と「やや女性が優遇されている」を合わせた『女性が優遇されている（計）』は全ての項目で1割未満となっている。一方、「やや男性が優遇されている」と「男性が優遇されている」を合わせた『男性が優遇されている（計）』は“政治の場”（73.6%）で7割を超え、“社会通念や慣習”（64.1%）で6割半ばと高くなっている。また、「平等になっている」は“教育の場”（63.4%）で6割を超え、“地域活動の場（自治会やNPOなど）”（51.5%）で5割を超えて高くなっている。



■ 困りごとや心配ごとがあった場合の相談先・・・「家族や親族」が約8割

日々の暮らしで困りごとや心配ごとがあった場合、主に誰に相談しているか聞いたところ、「家族や親族」(80.5%)が約8割で最も高く、次いで「友人や同僚」(57.5%)、「医療機関、介護事業者」(14.4%)などの順になっている。



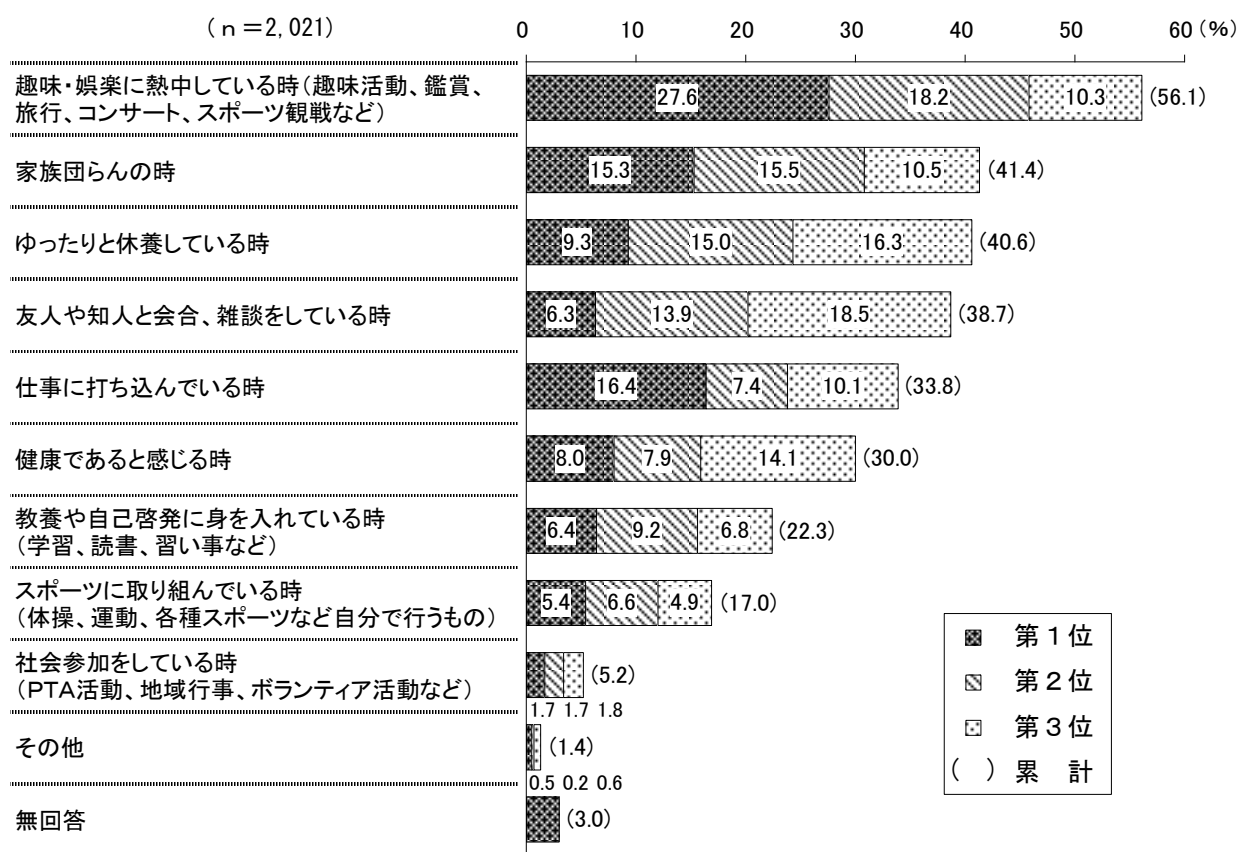
## 6. 学びやスポーツを通じて誰もが生きがいをもって暮らせるまち

### ■ 日常生活のなかで充実感や張り合いを感じる時

・・・《累計》では「趣味・娯楽に熱中している時」が5割半ば

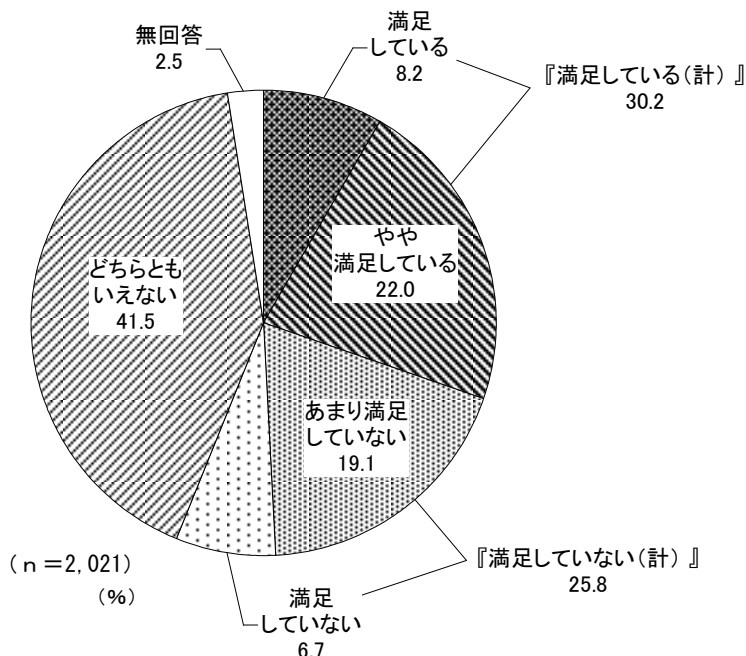
日常生活のなかで、充実感や張り合いを感じるのほどのような時か聞いたところ、第1位では「趣味・娯楽に熱中している時（趣味活動、鑑賞、旅行、コンサート、スポーツ観戦など）」（27.6%）が3割近くで最も高く、次いで「仕事に打ち込んでいる時」（16.4%）、「家族団らんの時」（15.3%）などの順になっている。

また、第1位から第3位までを合わせた《累計》でみると、「趣味・娯楽に熱中している時（趣味活動、鑑賞、旅行、コンサート、スポーツ観戦など）」（56.1%）が5割半ばで最も高く、次いで「家族団らんの時」（41.4%）、「ゆったりと休養している時」（40.6%）、「友人や知人と会合、雑談をしている時」（38.7%）などの順になっている。



■ 区内の歴史や文化、芸術に親しめる環境への満足度・・・『満足している（計）』は3割

区内の歴史や文化、芸術に親しめる環境への満足度を聞いたところ、「満足している」(8.2%)と「やや満足している」(22.0%)を合わせた『満足している(計)』(30.2%)は3割となっている。一方、「あまり満足していない」(19.1%)と「満足していない」(6.7%)を合わせた『満足していない(計)』(25.8%)は2割半ばとなっている。また、「どちらともいえない」(41.5%)は4割を超えている。

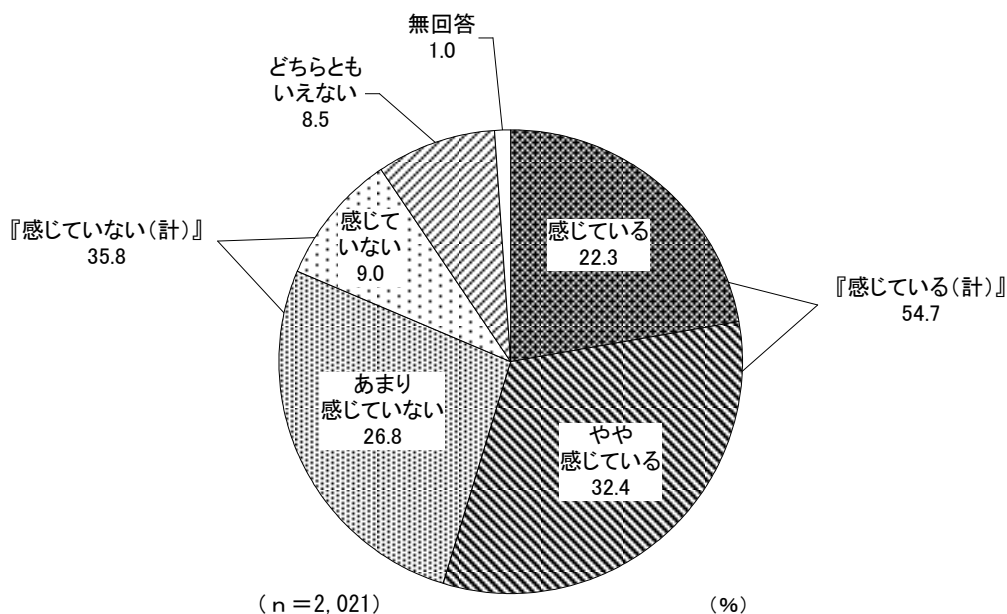


《基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市》

7. 身近な場所で水やみどりと触れ合える、潤いとやすらぎのあるまち

■ 身近な場所で水や緑に親しめると感じているか・・・『感じている（計）』は5割半ば

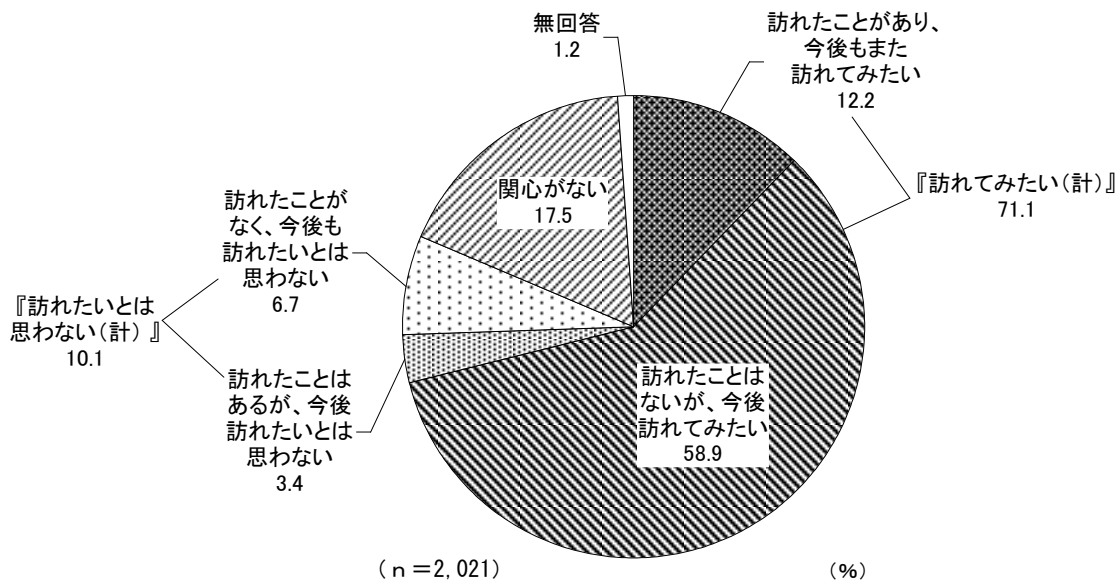
身近な場所で水や緑に親しめると感じているか聞いたところ、「感じている」(22.3%)と「やや感じている」(32.4%)を合わせた『感じている(計)』(54.7%)は5割半ばとなっている。一方、「あまり感じていない」(26.8%)と「感じていない」(9.0%)を合わせた『感じていない(計)』(35.8%)は3割半ばとなっている。



## 8. 空港臨海部の特性を活かし、世界にはばたき未来へつながるまち

■羽田空港跡地について、どう感じているか・・・『訪れてみたい(計)』は7割を超える

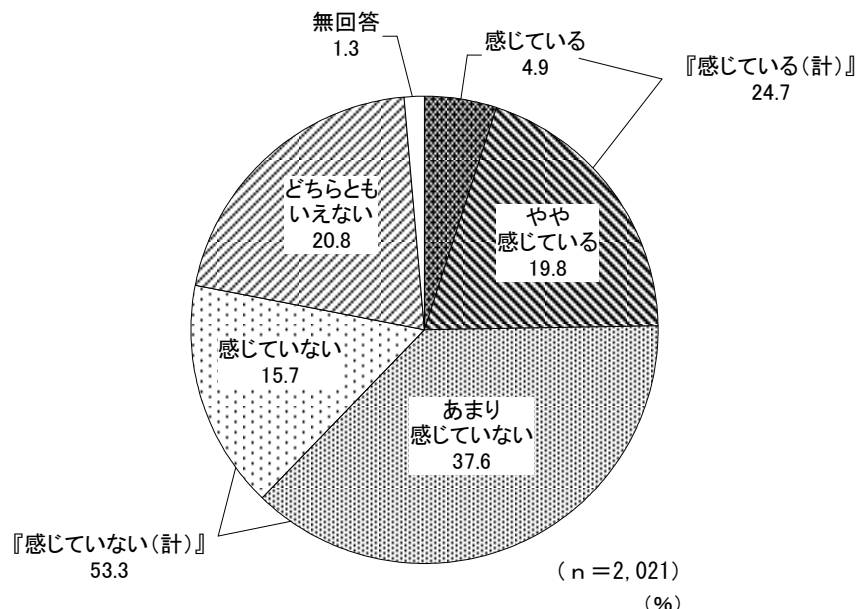
羽田空港跡地についてどのように感じているか聞いたところ、「訪れたことはないが、今後訪れてみたい」(58.9%)が6割近くで最も高く、これに「訪れたことがあり、今後もまた訪れてみたい」(12.2%)を合わせた『訪れてみたい(計)』(71.1%)は7割を超えている。一方、「訪れたことはあるが、今後訪れたいとは思わない」(3.4%)と「訪れたことがなく、今後訪れたいとは思わない」(6.7%)を合わせた『訪れたいとは思わない(計)』(10.1%)は1割となっている。また、「関心がない」(17.5%)は2割近くとなっている。



## 9. 持続可能な国際交流・多文化共生

■大田区は国際交流、多文化共生が進んだまちと感じているか・・・『感じている(計)』は2割半ば

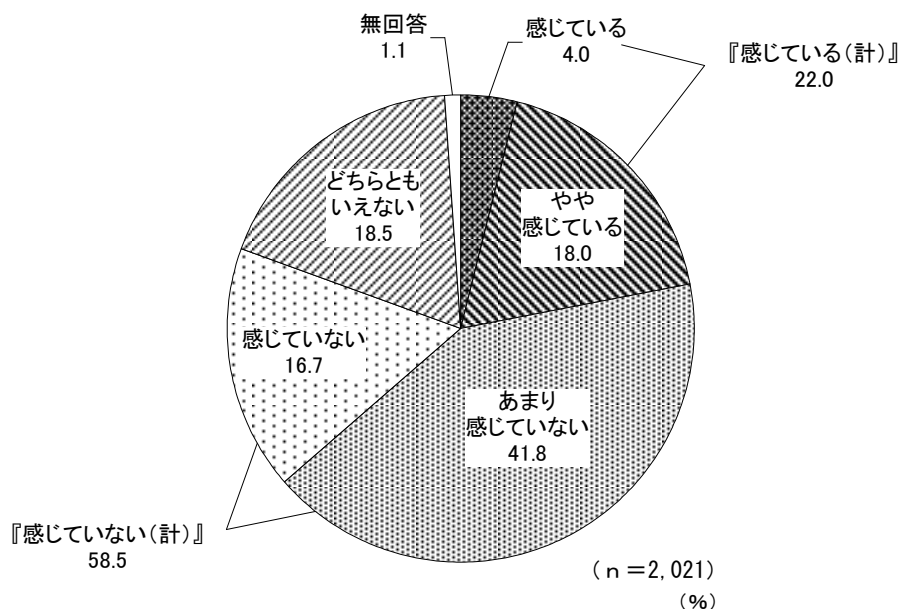
大田区は国際交流、多文化共生が進んだまちと感じているか聞いたところ、「感じている」(4.9%)と「やや感じている」(19.8%)を合わせた『感じている(計)』(24.7%)は2割半ばとなっている。一方、「あまり感じていない」(37.6%)と「感じていない」(15.7%)を合わせた『感じていない(計)』(53.3%)は5割を超えている。



■賑わいと活力を生むまちづくりが進められていると感じているか

・・・『感じている(計)』は2割を超える

住んでいるまちにおいて、賑わいと活力を生むまちづくりが進められていると感じているか聞いたところ、「感じている」(4.0%)と「やや感じている」(18.0%)を合わせた『感じている(計)』(22.0%)は2割を超えている。一方、「あまり感じていない」(41.8%)と「感じていない」(16.7%)を合わせた『感じていない(計)』(58.5%)は6割近くとなっている。

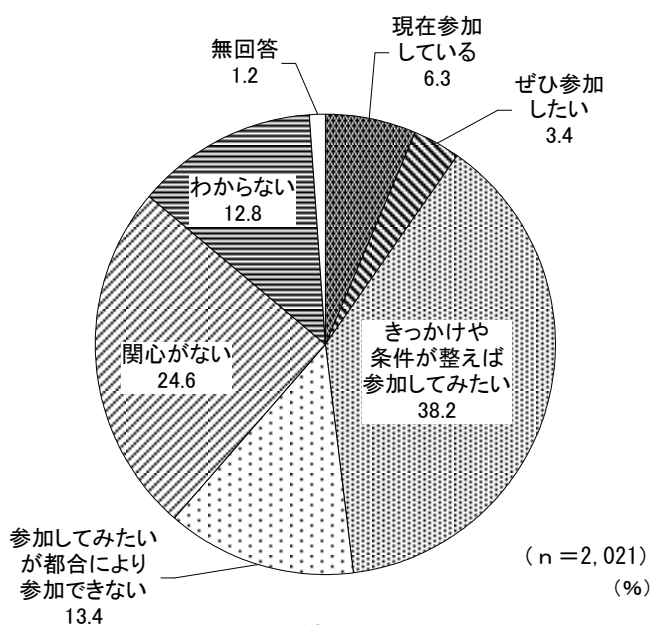


《基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち》

10. 魅力的で住み続けたいまち

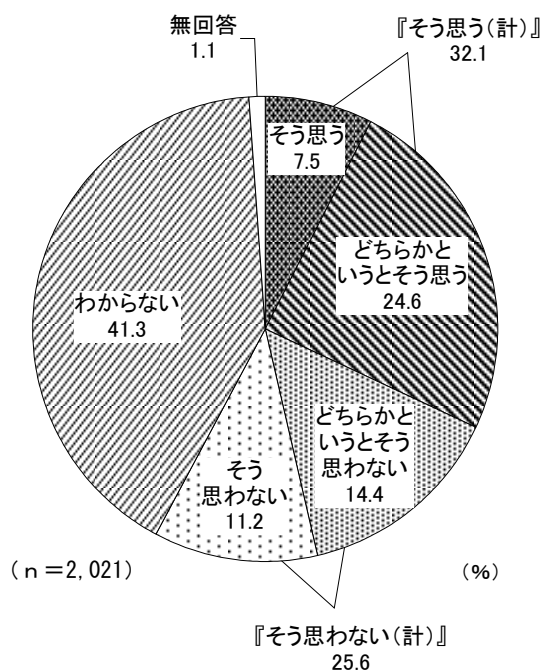
■地域活動への参加意向・・・『きっかけや条件を整えば参加してみたい』が4割近く

現在住んでいるまちで何らかの地域活動に参加したいと思うか聞いたところ、「現在参加している」(6.3%)と「ぜひ参加したい」(3.4%)は1割未満、「きっかけや条件を整えば参加してみたい」(38.2%)が4割近くとなっている。一方、「参加してみたいが都合により参加できない」(13.4%)は1割を超え、「関心がない」(24.6%)は2割半ばとなっている。



■区や区民、さまざまな団体の連携・協働が進められることで、住みやすい地域づくりに繋がっていると感じているか・・・『そう思う（計）』は3割を超える

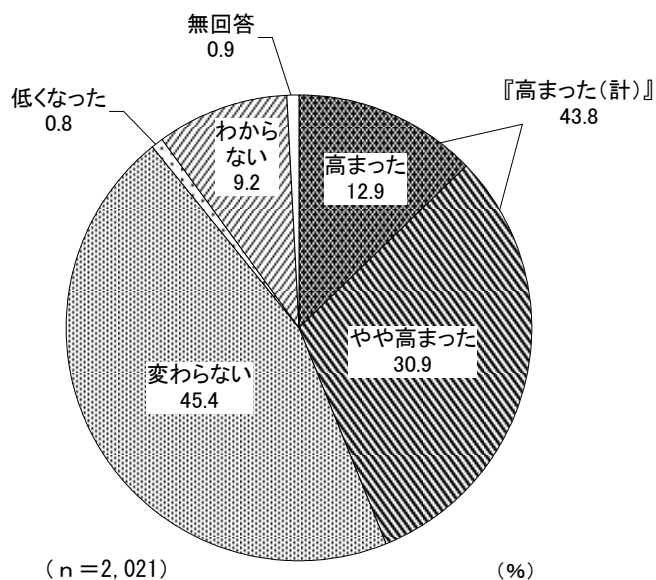
区や区民、さまざまな団体の連携・協働が進められることで、住みやすい地域づくりに繋がっていると感じているか聞いたところ、「そう思う」（7.5%）と「どちらかというと思う」（24.6%）を合わせた『そう思う（計）』（32.1%）は3割を超えている。一方、「どちらかというと思わない」（14.4%）と「そう思わない」（11.2%）を合わせた『そう思わない（計）』（25.6%）は2割半ばとなっている。



## 11. 災害に強く、防犯力の高い地域づくり

■防災に対する意識・・・『高まった（計）』は4割を超える

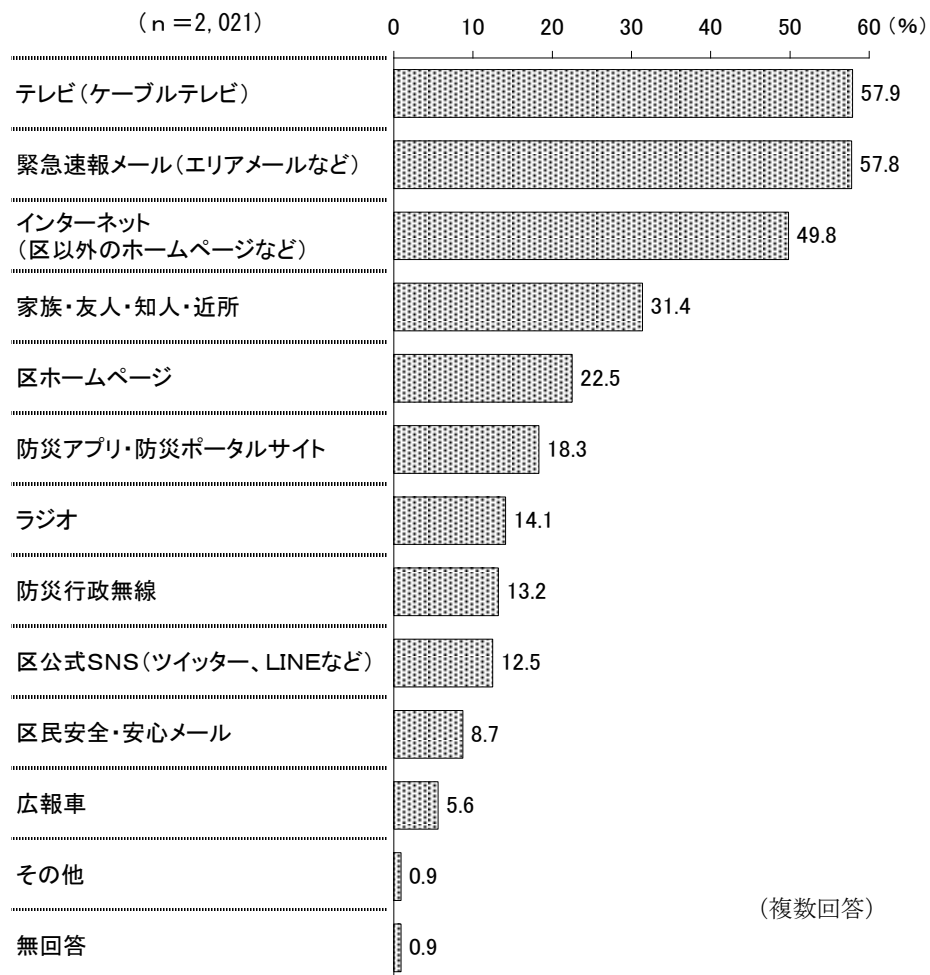
1年前に比べて防災に対する意識が高まったと思うか聞いたところ、「高まった」（12.9%）と「やや高まった」（30.9%）を合わせた『高まった（計）』（43.8%）は4割を超えている。一方、「変わらない」（45.4%）は4割半ば、「低くなった」（0.8%）はわずかとなっている。



■ 災害情報の入手手段

・・・「テレビ（ケーブルテレビ）」と「緊急速報メール（エリアメールなど）」が6割近く

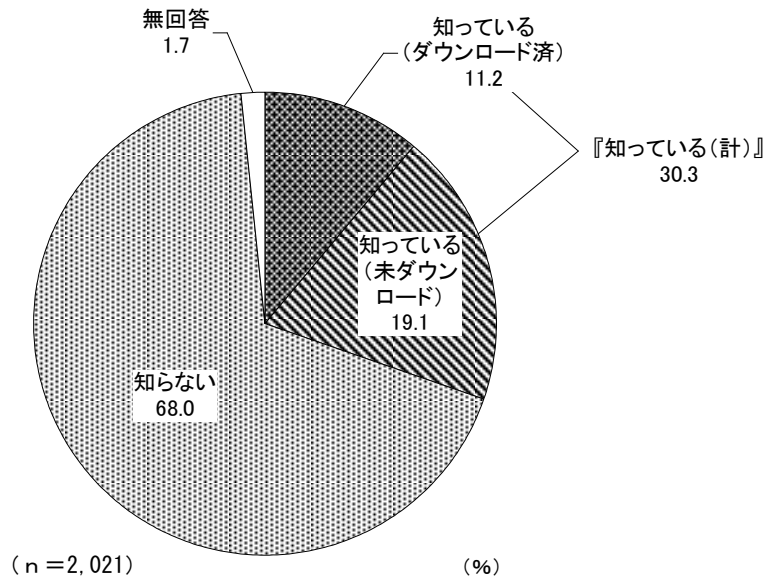
災害情報の入手手段を聞いたところ、「テレビ（ケーブルテレビ）」（57.9%）と「緊急速報メール（エリアメールなど）」（57.8%）が6割近くで高く、次いで「インターネット（区以外のホームページなど）」（49.8%）、「家族・友人・知人・近所」（31.4%）などの順になっている。





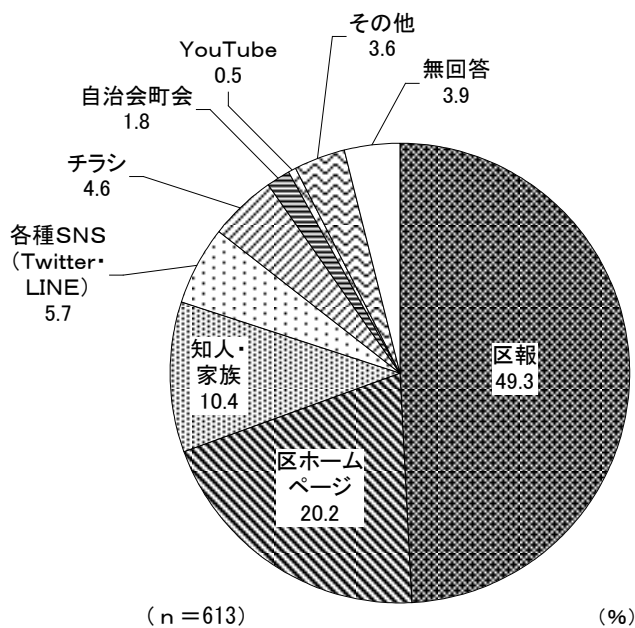
■大田区防災アプリの認知度・・・『知っている（計）』は3割

大田区防災アプリを知っているか聞いたところ、「知っている（ダウンロード済）」（11.2%）と「知っている（未ダウンロード）」（19.1%）を合わせた『知っている（計）』（30.3%）は3割となっている。一方、「知らない」（68.0%）は7割近くとなっている。



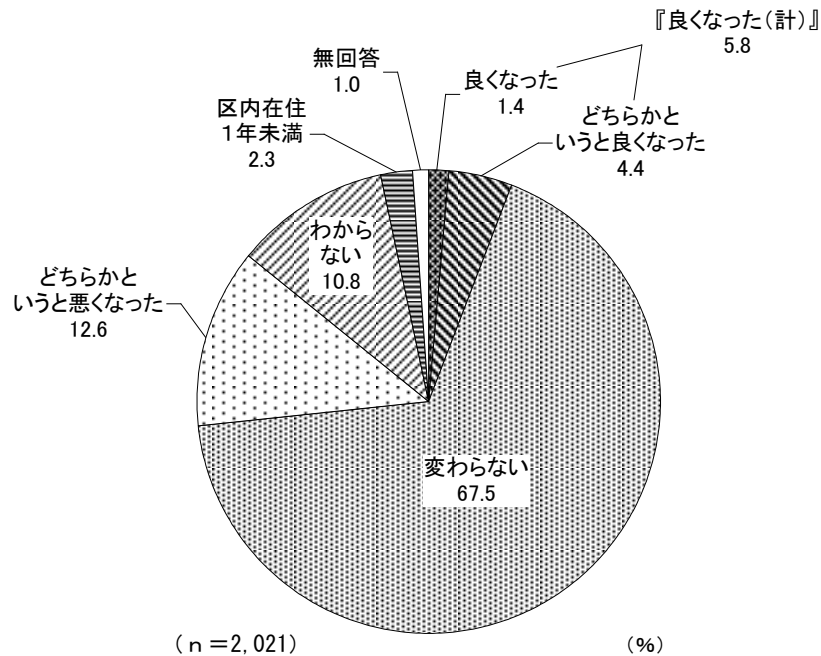
■大田区防災アプリの認知方法・・・「区報」が約5割

大田区防災アプリを知っていると答えた人（613人）に、大田区防災アプリをどこで知ったか聞いたところ、「区報」（49.3%）が約5割で最も高く、次いで「区ホームページ」（20.2%）、「知人・家族」（10.4%）などの順になっている。



■住んでいるまちの治安の変化・・・「変わらない」が7割近く

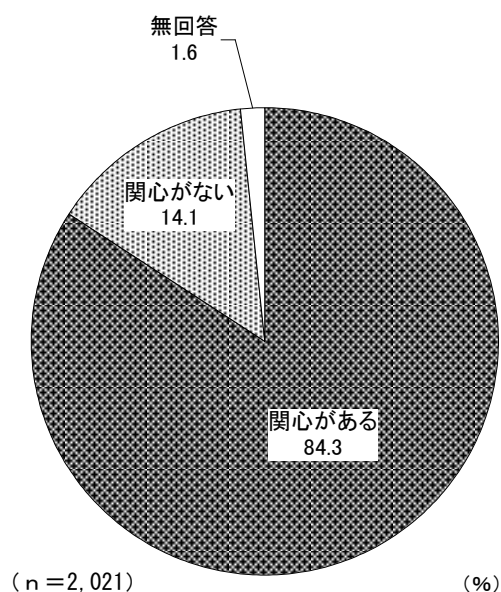
1年前に比べて現在住んでいるまちの治安はどのように変化していると感じているか聞いたところ、「良くなった」(1.4%)と「どちらかというと言良くなった」(4.4%)を合わせた『良くなった(計)』(5.8%)は1割未満となっている。一方、「変わらない」(67.5%)は7割近く、「どちらかというと言悪くなった」(12.6%)は1割を超えている。



## 12. 持続可能な地球環境

■地球温暖化防止への関心度・・・「関心がある」が8割半ば

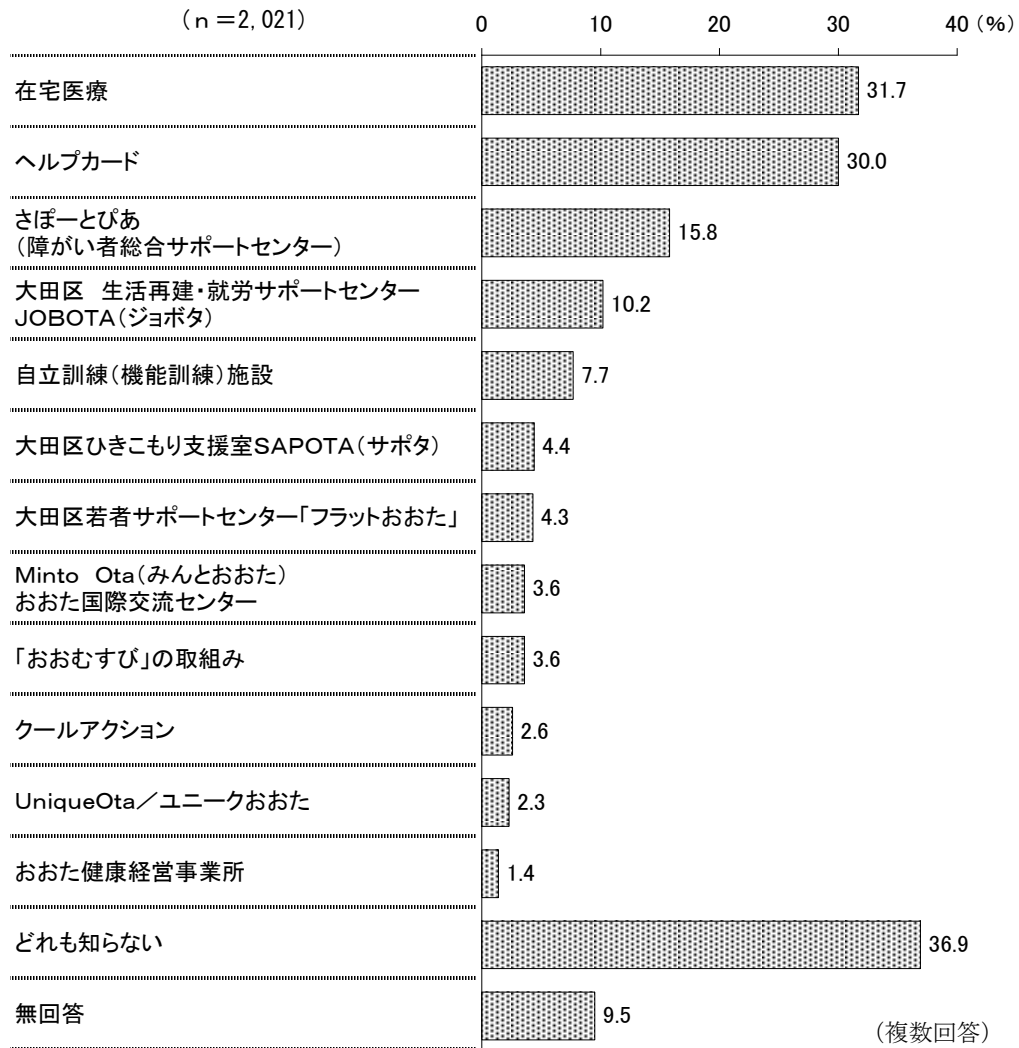
地球温暖化防止に関心があるか聞いたところ、「関心がある」(84.3%)が8割半ば、「関心がない」(14.1%)は1割半ばとなっている。



### 13. 区政への関心と要望

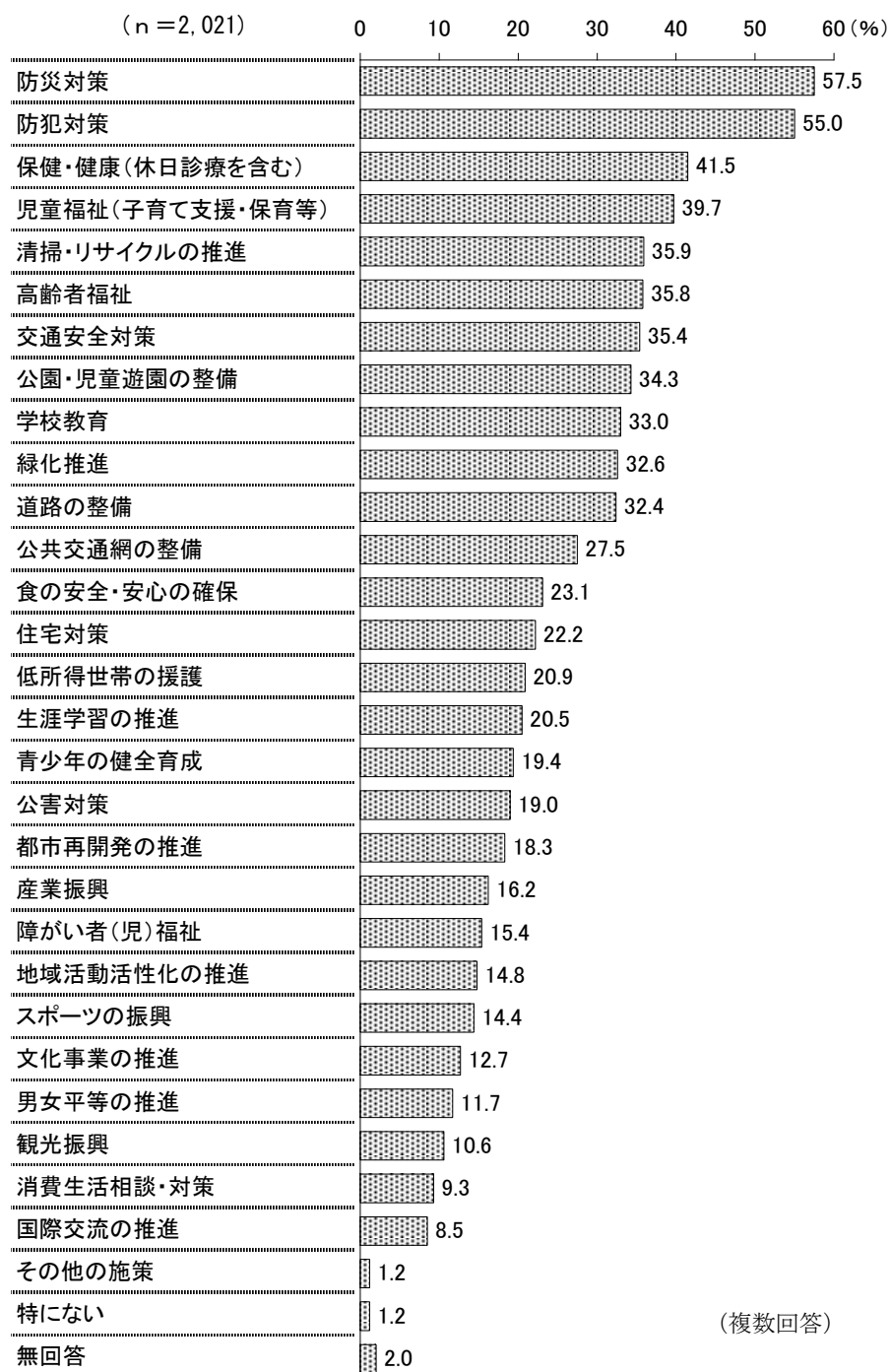
#### ■大田区等の制度・施策・施設の認知度・・・「在宅医療」が3割を超える

区等の制度、施策、施設について知っているものを聞いたところ、「在宅医療」(31.7%)が3割を超えて最も高く、次いで「ヘルプカード」(30.0%)、「さぽーとぴあ(障がい者総合サポートセンター)」(15.8%)、「大田区 生活再建・就労サポートセンター JOBOTA(ジョボタ)」(10.2%)などの順になっている。一方、「どれも知らない」(36.9%)は4割近くとなっている。



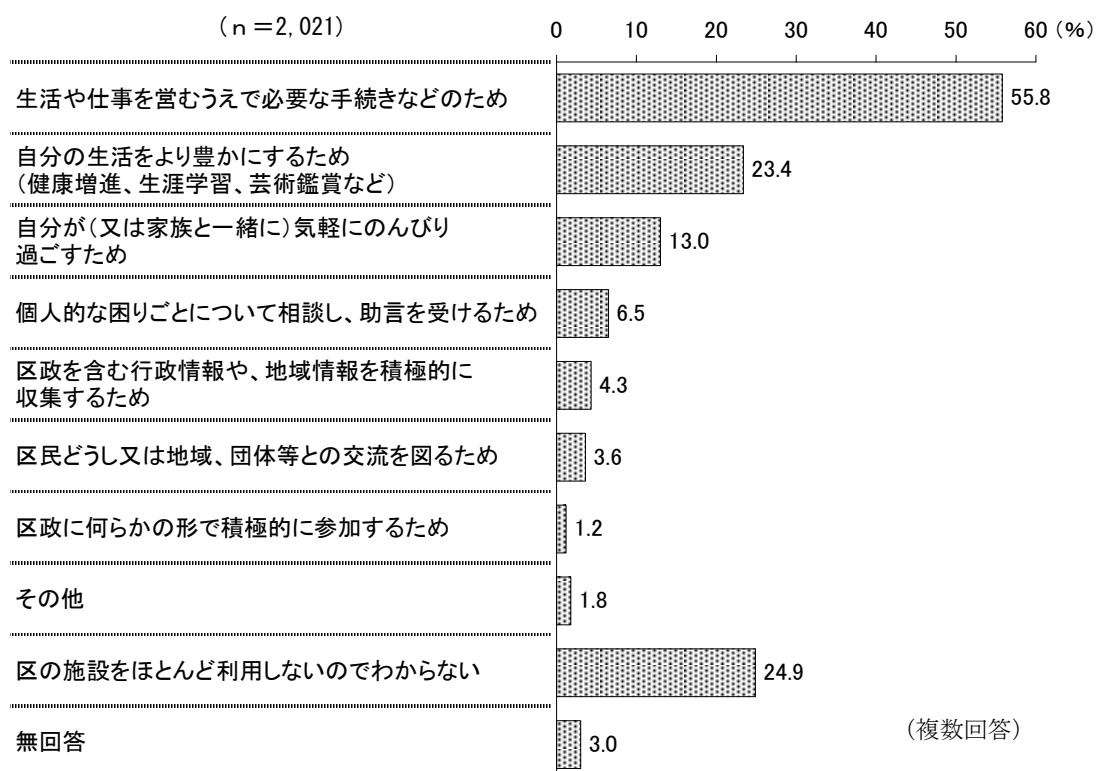
■ 施策要望・・・「防災対策」が6割近く

区の施策の中で、特に力を入れてほしいことを聞いたところ、「防災対策」(57.5%)が6割近くで最も高く、次いで「防犯対策」(55.0%)、「保健・健康(休日診療を含む)」(41.5%)、「児童福祉(子育て支援・保育等)」(39.7%)などの順になっている。



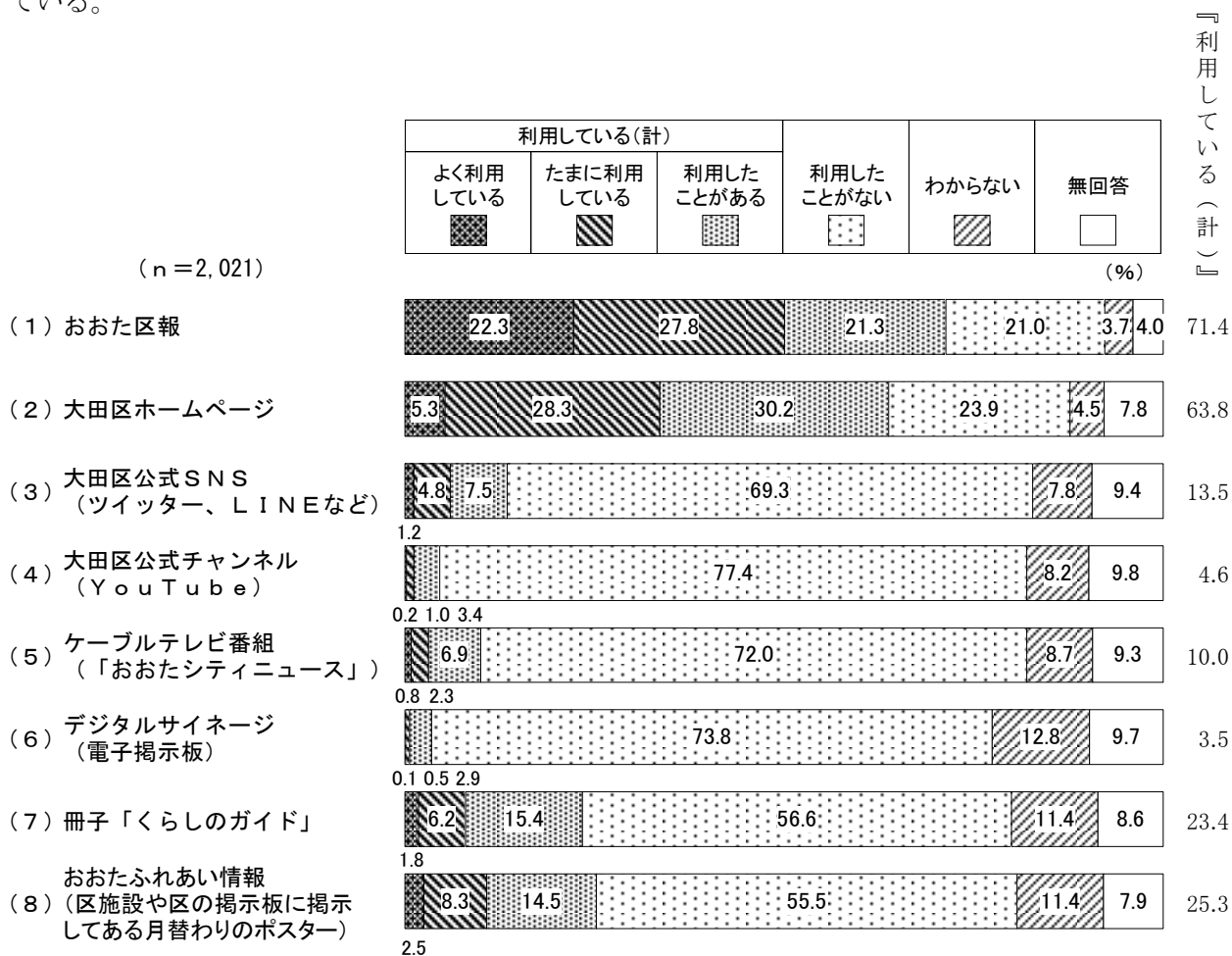
■ 区内施設の利用目的・・・「生活や仕事を営むうえで必要な手続きなどのため」が5割半ば

どんな目的で大田区の施設を利用することが多いか聞いたところ、「生活や仕事を営むうえで必要な手続きなどのため」(55.8%)が5割半ばで最も高く、次いで「自分の生活をより豊かにするため(健康増進、生涯学習、芸術鑑賞など)」(23.4%)、「自分が(又は家族と一緒に)気軽にのんびり過ごすため」(13.0%)などの順になっている。一方、「区の施設をほとんど利用しないのでわからない」(24.9%)は2割半ばとなっている。



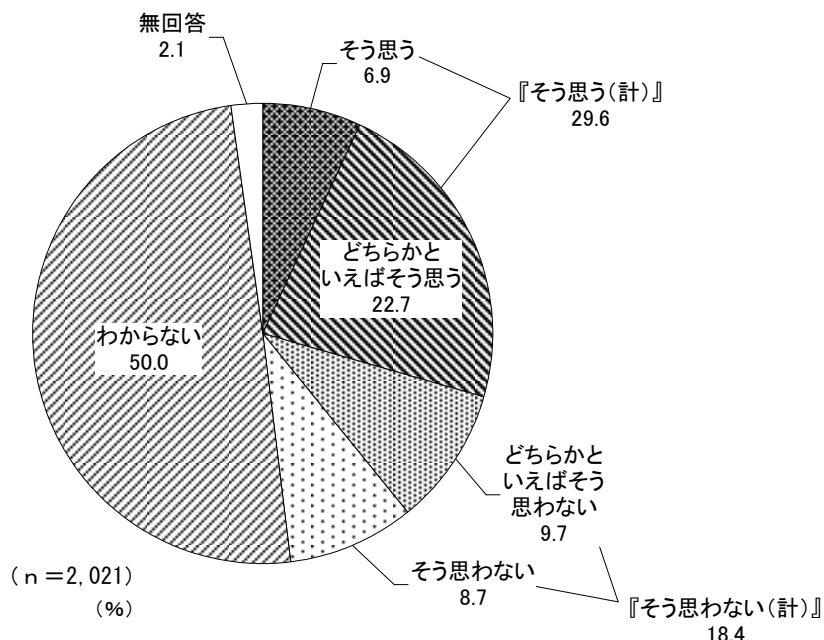
■ 区の媒体の利用頻度・・・『利用している（計）』は“おおた区報”で7割を超える

区政に関する情報を知りたいとき、それぞれの媒体をどの程度利用しているか聞いたところ、「よく利用している」、「たまに利用している」、「利用したことがある」を合わせた『利用している（計）』は“おおた区報”（71.4%）で7割を超え、“大田区ホームページ”（63.8%）で6割を超えて高くなっている。



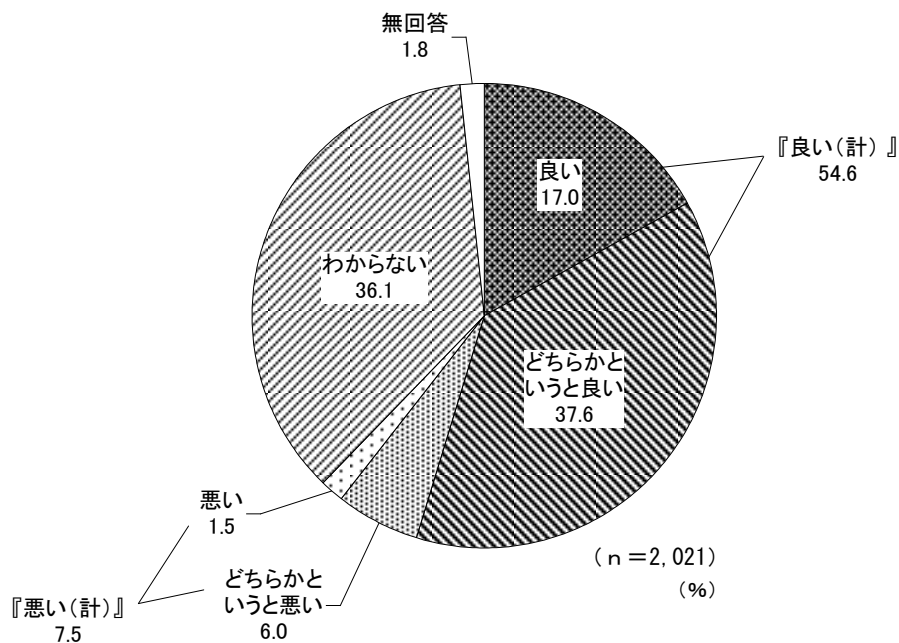
■ 区の行政サービスや窓口への印象・・・『そう思う (計)』は3割

大田区の行政サービスや窓口は以前に比べて使いやすくなった、便利になったと思うか聞いたところ、「そう思う」(6.9%)と「どちらかといえばそう思う」(22.7%)を合わせた『そう思う (計)』(29.6%)は3割となっている。一方、「どちらかといえばそう思わない」(9.7%)と「そう思わない」(8.7%)を合わせた『そう思わない (計)』(18.4%)は2割近くとなっている。



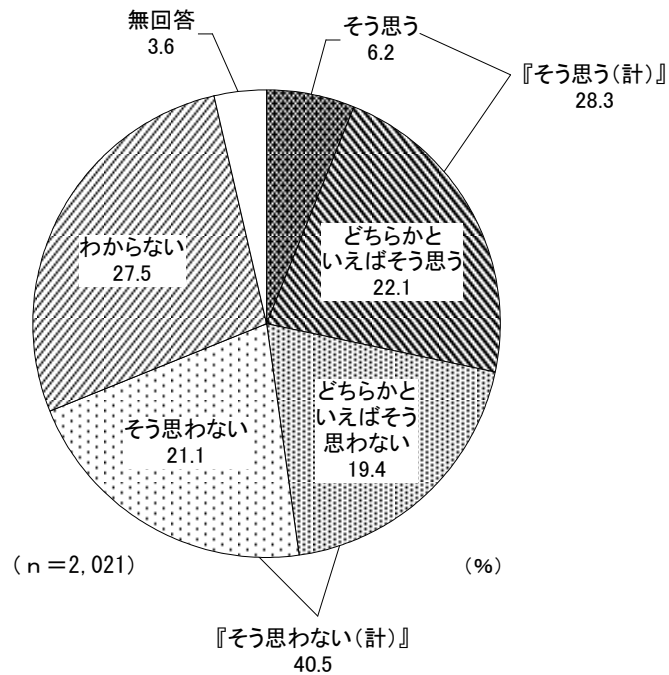
■ 区の職員の窓口や電話応対への印象・・・『良い (計)』は5割半ば

区の職員の窓口や電話での応対について聞いたところ、「どちらかというが良い」(37.6%)が4割近くで最も高く、これに「良い」(17.0%)を合わせた『良い (計)』(54.6%)は5割半ばとなっている。一方、「どちらかというが悪い」(6.0%)と「悪い」(1.5%)を合わせた『悪い (計)』(7.5%)は1割未満となっている。



■ 区政への参加意向・・・『そう思う (計)』は3割近く

何らかの機会や手段を通じて大田区政に参加したいと思うか聞いたところ、「そう思う」(6.2%)と「どちらかといえばそう思う」(22.1%)を合わせた『そう思う (計)』(28.3%)は3割近くとなっている。一方、「どちらかといえばそう思わない」(19.4%)と「そう思わない」(21.1%)を合わせた『そう思わない (計)』(40.5%)は約4割となっている。





# 大田区政に関する世論調査（概要版）

令和5年11月発行

発行 大田区 企画経営部 広聴広報課  
東京都大田区蒲田五丁目13番14号  
電話：03-5744-1135  
FAX：03-5744-1504



©大田区

総務財政委員会 令和5年11月15日
総務部 資料1番
所管 人権・男女平等推進課

## 令和4年度 指定管理者のモニタリング結果について

### 1 対象施設

施設名	指定管理者	指定期間
男女平等推進センター	特定非営利活動法人 男女共同参画おおた(※)	平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで

※ 令和5年8月10日付けで旧法人名「特定非営利活動法人男女共同参画おおた」を「特定非営利活動法人ジェンダー平等Labota」に法人名を変更。

### 2 設置目的

男女共同参画社会の実現に資するとともに、区民の自主的な活動の場を提供するため。

### 3 モニタリング実施方法

- (1) 指定管理者によるセルフ(自己)モニタリング
- (2) 所管課による履行状況確認・評価
- (3) 公認会計士による財務審査

上記をもとに総合的な評価を行い、別紙「大田区指定管理者モニタリング結果(通常年度)」を作成した。

### 4 結果について

上記の審査等の内容を総合的に検証した結果、指定管理業務を適正に履行していると評価する。

## 大田区指定管理者モニタリング結果(通常年度)

評価対象年度	令和4年度
自己評価実施日	令和5年5月30日

## 1 施設概要

施設名	大田区立男女平等推進センター		
所在地	大田区大森北4-16-4		
指定管理者	名称	特定非営利活動法人男女共同参画おおた	
	代表者	理事長 坂田 静香	
	住所	大田区大森北2-3-15 第15下川ビル4階	
指定期間	平成31年4月 ~ 令和6年3月		
施設の設置目的	男女共同参画社会の実現に資するとともに、区民の自主的な活動の場を提供する。		
施設の沿革	昭和52年、女性が安心して集える場所として「大田区立婦人会館」が設立。平成4年「大田区立おおた女性センター」と名称が変更され、建物の改修ののち、平成12年に大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」として開館。		
担当部課 (問合せ先)	総務部 人権・男女平等推進課		
	電話	03 (5744) 1610	FAX 03 (5744) 1556

## 2 業務履行状況確認

項目	確認内容	指定管理者自己評価	施設所管課所見(確認方法・頻度)	施設所管課 評価
管理	事業計画書及び事業実績報告書等は期日までに提出されているか、また報告の内容に不備はないか	事業計画書および事業実績報告書は期日までに適切に提出している	いずれも期日までに提出されており、報告内容等の不備も認められない。	○
	各種業務日誌等が整備・保管されているか	毎日業務報告を作成し職員及事業スタッフに配信し情報共有を行っている。記録は整理・保管している。	各種業務日誌等の整備・保管は、適切であった。職員間での情報共有もされており、利用者対応等で有効に機能していた。	○
	区と指定管理者との間で十分な連絡や調整がなされているか	月に一度の定例報告会の他、日常的に所管課への相談・連絡・報告を心がけ、必要に応じて訪問し調整を行っている。	日常的に相互に連絡を取り合うほか、月1回の定期報告や必要に応じて区職員が施設へ赴くなど、連絡・調整が図られている。	○
職員	必要な知識・経験をもった職員を配置しているか	区立施設の管理及び男女共同参画について専門的な知見と経験を持つ職員を3名以上配置している。		○
	施設の設置目的を最大限発揮できるスタッフの配置になっているか(員数・シフト等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画推進事業の実施と区民の交流の場としての目的を果たせるよう区民サービスと効率に留意し職員を配置している。</li> <li>うぐいすネットの繁忙期や休日(土日祝日)、19時以降など利用者の動向に合わせて配置している。</li> <li>ICTを活用した事業実施に伴い専門的な知識をもった職員、および休日(土日祝日)の男女共同参画推進事業が多くなっているため必要な人数の配置を行った。</li> <li>特に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による、職員の療養や自宅待機期間では、職員の配置やシフト時間帯の変更など臨機応変な対応を行った。</li> </ul>	自己評価のとおり配置が認められる。責任者の配置についても、区の指示等に基づき適切になされており、体制強化に努めている。	○
	業務に必要な職員研修を実施し、資質の向上に努めているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月1回職員研修会議において施設管理・事業運営、各人が参加した研修の情報共有を行っている。また年2回の休館日を利用し他施設において全職員が一同に会し、男女共同参画推進事業および管理等業務に必要な研修を実施している。今年度は2回とも現地参加とオンライン参加のハイブリッド型で実施した。</li> <li>職員それぞれが国や都、地方公共団体、民間団体等(全国女性会館協議会、DV防止支援団体等)などが主催している研修等に参加し男女共同参画・ジェンダー平等に関する知見を深め資質の向上に努めている。</li> </ul>	職員会議及び研修の内容等については、年度報告書により確認し、協定に基づき適正に実施されていた。また、外部機関が実施する研修への参加も認められ、職員の能力向上に努めている。ICTの積極的な活用など、研修の実施及び受講に関する工夫が見られる。	○
	職員の服装及び接客態度は適切か	<ul style="list-style-type: none"> <li>身だしなみに配慮した服装で従事している。また、本庁舎に準じてクールビズの期間を設けている。</li> <li>接客態度についてはユニバーサル窓口サービスガイドラインを遵守し、公共施設として公平・公正な対応を行っている。</li> </ul>	服装及び接客態度の向上については、職員会議等において徹底されており、適切と認められる。	○
	施設、設備の公正な利用が確保されているか	うぐいすネットの室場・設備は公共施設利用システムに基づき公平・公正に行っている。1階会議室は男女共同参画推進事業の実施会場として利用。他に所管課と連携し他行政の事業で利用されている。	公共施設利用システム(うぐいすネット)に関する事務は適正に行われており、利用者の公正な利用が図られている。	○

項目	確認内容	指定管理者自己評価	施設所管課所見(確認方法・頻度)	施設所管課評価
運 営	自主事業(講座など)は計画どおり運営されているか	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を鑑み、実施もしくは中止など臨機応変な対応を行った。	コロナ禍における状況を検証し、区と協議のうえ適切な運営に努めていると認められる。事業については、協定に基づく区の承認により計画的に実施している。	○
	使用料等の会計管理は適切か	複数人で点検する体制を作り、適切に管理している。	使用料の収入及び還付等に関する経理については、毎月の報告書により、適正な処理が行われていると認められる。	○
	施設の利用方法は分かりやすく説明されているか	・リーフレットを作成、ホームページにも案内を掲載。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため利用に係る変更事項は、適宜ホームページやツイッターで情報の発信を行った。 ・館内には目的に応じた案内表示を掲示している。職員は、初めて施設を利用するお客様にも分かりやすく説明ができるよう研修している。	リーフレットやホームページなどによる積極的な周知がなされており、実施事業への参加方法など分かりやすい説明が認められる。また、目的や必要に応じて、館内掲示を行うとともに、職員に対する接遇等の研修を行うなど、人的な対応もできよう取組んでいる。	○
	施設の稼働率向上に向けた取組みは有効か	新型コロナウイルス感染症拡大防止の自粛期間が長く続いたため活動を休止・中止する利用者が増えた。一方、新規に利用を希望するお客様には、安全・安心に利用できるよう丁寧な説明を行った。	利用率は、令和元年度までの5年間では70%を上回る高い水準を保っていたが、コロナの影響により利用率が著しく低下した。コロナ禍における管理運営については、区からの指示に加え、利用者の安心・安全に対し工夫し、対策を講じていたと認められる。低下した利用率に上昇傾向が見られることから、稼働率向上に向けた取り組みは有効と考える。	○
	利用者等からのクレームに対し適切に対応しているか	お客様のクレームにはすぐに対応することを第一とし、真摯に耳を傾け、丁寧に対応するとともに、原因の究明、対策を協議している。また、所管課へ速やかに相談・報告している。	利用者から苦情を受けた場合、区へ速やかに報告・連絡がなされるなど、適切な対応に努めている。	○
	専用ホームページは適切に管理運営されているか	タイムリーな情報発信を心掛け、管理者パスワードの定期的な変更など、セキュリティ対策に留意し適切に管理運営している。ツイッターを併用した情報発信を行っている。	適切に運営されている。	○
	施設の周辺地域との関係は良好か	・周辺地域の社会資源(ハローワーク、子ども家庭支援センター、入新井第一小学校、入新井特別出張所、地域包括支援センター入新井、大田区社会福祉協議会)、町会、商店街など、地域の方々との信頼関係の構築に努めている。 ・施設周りの修繕時などは、近隣の方に事前に挨拶に伺っている。騒音等でクレームがあった場合はすぐに対処している。	近隣住民に関わる苦情等の報告は、特に受けていない。また、区民から施設に関する苦情を受けたことは特になかった。	○
情報管理	個人情報は適正に管理されているか	個人情報審議会で承認された内容に基づき適正な管理に努めていたが、令和4年9月、10月にメール配信の際にBCCで配信するべきところ、TOで配信する事故を起こしたため、所管課に報告するとともに、配信方法を変更した。	個人情報の適切な管理は、施設において確認している。また、研修による職員の意識向上や取り組みへの徹底を図るなど、情報の保護に努めている。	○
	個人情報保護、法令遵守のため、マニュアルの整備や職員研修を実施しているか	上記の事故を受けて、情報セキュリティ研修を職員全員で受講し、周知徹底を図った。ICTの活用にあたっては個人情報審議会で承認された内容を職員で共有し遵守している。		○
安全・危機管理	防犯・防災のマニュアルが整備されているか、またマニュアルの内容は職員に周知されているか	防犯・防災マニュアルを作成、訓練を実施し、職員に周知徹底を図っている。		○
	緊急時の初動連絡体制の整備や避難誘導等の訓練を実施しているか	・電話およびSNSを利用した緊急連絡体制を整備している。 ・毎年1回緊急時の定期訓練および避難誘導等の訓練を実施している。令和4年度は、東京消防庁が公開している自衛消防訓練の動画視聴を行った。	マニュアルの作成及び職員研修により、防犯・防災や緊急時に対応できるよう努めている。  避難訓練の実施に加え、職員研修の一環で「非常時の対応について」のグループワークを行い、心構えと具体的行動を確認するなど、職員を中心に防災意識の向上と安全確保のための技術習得を図っている。	○
	日常の防犯・防災管理体制は適切か	・館内・敷地内の見回りなど日常の防犯・防災管理は適切に行い、閉館後は警備会社に委託している。 ・防犯対策として敷地外回りフェンスとライトを設置。館内、1階カウンターに録音・録画機能付きの防犯カメラ、非常用ブザー、防犯スプレーを設置している。 ・イベント、講座開催時には災害時の対応について参加者に説明している。	職員は、救命救急の講習を受講し、全員が救命技能認定証の交付を受けるなど、緊急時に対する体制を整備している。	○
	鍵の保管、施錠管理が適切になされているか	夜間見回り時のチェック表を作成し施錠を確認している。鍵の保管、施錠管理は適切に行っている。	鍵の保管及び管理について、適正であることが認められる。	○
共通	日常・定期点検が計画的に実施され、点検記録が適切に保管されているか(建物、設備、備品)	日常点検、定期点検ともに実施しており記録は適切に保管している。	建物・設備の法令点検及び定期点検等について適正になされていることが、報告書により確認できる。なお、年に1度、区職員も日常点検に立ち会い、点検内容を確認している。	○
	修理・更新が必要な場合は原因を含めて速やかに報告しているか(建物、設備、備品)	速やかに報告・相談している。必要に応じて写真撮影や記録をとっている。	適切・迅速に報告されている。	○

項目	確認内容	指定管理者自己評価	施設所管課所見(確認方法・頻度)	施設所管課評価
施設管理	建物設備 修繕等を適切におこなっているか(建物、設備、備品)	修繕内容について区と協議し複数社の見積りをとり、適切に実施している。	必要に応じて区と協議し、適切に実施されている。	○
	業務の再委託は手順に沿って適切に行われているか(建物、設備)	管理代行仕様書に基づき実施している。	入札を実施するなど、適切に実施されている。	○
	省エネルギーの取組みは適切に実施されているか(建物、設備)	利用者の安全に配慮しつつ、省エネにつとめ適切に実施している。	利用者の安全を優先したうえで、館内表示のほか、必要に応じて利用者に直接協力を依頼するなど、省エネへの取組みの徹底を図っている。	○
	設備管理 機器の取扱説明書等は整備・保管されているか	取扱説明書等はファイルし、定位置に保管している。	適切に整備・保管されていることを確認している。	○
備品管理 機器の取扱説明書等は整備・保管されているか	取扱説明書等はファイルし、定位置に保管している。	○		
備品台帳に基づき適切に整理整頓されているか	適切に行っている。	○		
清掃	日常及び定期清掃が適切に実施され、施設、設備、備品は清潔に保たれているか	清掃係員と密に連絡をとり、不具合があればすぐに対応できるようにしており常に清潔に保たれている。新型コロナウイルス感染防止対策として共有箇所は薬剤による消毒作業を行っている。	再委託による業務となるが、適切に対応している。区職員が施設に赴いた際にも確認している。	○
	洗面所等の消耗品は常に補充されているか	洗面所は1時間おきに清掃係員がチェック表に基づき点検しており、消耗品が不足しないよう掛けている。		○
	ごみの分別等、リサイクルの取組みは適切に実施されているか	職員全員がゴミの分別と減量化を常に意識し、リサイクルに取り組んでいる。	利用者のごみの持ち帰りを徹底するべく協力依頼するなど、ごみの減量化及び分別に努めている。	○
	施設周辺的美観は維持されているか	・園芸ボランティアの方々に定期的な花壇・植栽の手入れを依頼している。地域の外観にも配慮し雑草の管理だけでなく季節ごとに花々が咲き、近隣住民や来館のお客様からも好評を得ている。 ・ Deng 熱対策として敷地内雨水マスに殺虫剤を散布し、公衆衛生にも配慮している。	美観の維持に努めているほか、区の指示に基づく Deng 熱対策にも積極的に取り組んでいる。	○

評価基準 (きちんと履行している=○、もう少し努力が必要=△、履行されていない=×)

3 指定管理者総合所見 (サービスの提供に関して工夫・改善した点、運営上の今後の課題等)

<p>工夫・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の緩和に伴い室場利用の促進、区民の交流の場としての機能回復に努めた。特に、男女共同参画推進事業の実施の際には、コロナ禍で顕在化したジェンダー格差解消を目的とした啓発、課題解決につながるような事業を企画した。所管課への相談・連絡・報告を密に行い、利用者・講座参加者・職員の安全・安心が得られるよう尽力した。</li> </ul> <p>(施設管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度、3年度より継続して入館時に検温・手指の消毒、マスク着用をお願いを実施した。室場の使用料金の支払時期、還付など、通常時とは異なる対応の際には、所管課と密に連絡をとり施設管理を行った。</li> <li>ご利用のお客様に対して、利用方法など、ホームページや館内掲示などで案内、周知に努め、ていねいなやりやすい説明を心がけた。</li> <li>清掃時に消毒を実施しているが、更なる感染対策を希望する利用者には、感染対策セット(アルコール、手袋、ペーパータオル、ゴミ袋)の貸出を行った。</li> </ul> <p>(男女共同参画推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画推進事業については、事業会議を設置し、企画・運営・総括を行っている。会議では事業の成果と効果を検証し、今後の課題や問題点を話し合い改善策を検討している。さらに事業評価会議では、長引くコロナ禍が社会生活に与える影響を学習した上で、昨年度実施した事業全体を振り返り、区民の課題解決に効果があったか、社会のニーズ、区民のニーズにあった事業であったかを検証し、次年度の計画を立案した。</li> <li>令和3年度より、ICTを利用した学習事業が実施可能となったので、オンラインのみ、オンラインと現地参集のハイブリッド開催など、事業の内容と対象者を鑑み実施した。</li> <li>コロナ禍においても設置目的である男女共同参画を推進するため、職員には積極的に研修機会(オンライン含む)を与え、資質の向上をめざした。</li> <li>事業実施にあたり、上記の感染対策に加えて来館の受講者には「健康チェックシート」を記入、安心して参加できる環境を整えた。</li> </ul> <p>今後の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経年劣化による施設や備品の不具合が頻発しているため早期発見に努め、所管課に報告・相談を密に行い、優先順位を考慮し安全・安心な利用ができるよう修繕し、利用者へ説明・周知を行いご理解いただけるよう努めたい。</li> <li>ワーク・ライフ・バランス啓発のための男性向け講座や女性の就労継続支援講座など、働く区民向けの学習事業は必然的に土日・祝日の開催となり担当者も通常勤務に加えて出勤となる。開館時間が長く、休館日は年3日間と限られていることから、職員のワーク・ライフ・バランスを考慮しマネジメントを行っているが、人材の確保は大きな課題ととらえている。</li> <li>新型コロナウイルス感染対策のため、通常とは異なるくいすネット室場の使用料の扱い、男女共同参画推進事業のオンライン開催、共有スペースの縮小など、お客様からの問い合わせが多く寄せられた。利用者の立場に立ち、わかりやすい表現でご理解いただけるよう職員一丸となって臨んだ。今後は、区民の利便促進と区民活動の支援に努めたい。</li> <li>第8期男女共同参画推進プランには、SDGsの目標「No.5ジェンダー平等の実現」が掲げられている。ジェンダーによる差別や偏見をなくすためには男性・女性という括りだけでなく、SOGI(Sexual Orientation and Gender Identity)を視野にいれた啓発活動が必要と捉えている。</li> </ul>
---

4 施設所管課総合所見 (施設運営の総合的な評価)

<p>男女共同参画の推進に対し、知識と実績を有する法人であるということもあり、施設の設置目的に沿った事業展開及び施設運営が適切に行われていた。大田区男女共同参画推進プランに基づく男女共同参画推進事業については、その趣旨を理解し、参加者アンケートで得られた満足度や意見等に基づく評価に加え、コスト面からの評価も実施するなど、次年度以降より効果的な事業実施の実現に努めている。また、区に対して施設整備や運営、事業実施に関する提案を行うなど、指定管理業務に対する積極的な姿勢もある。加えて令和元年から続く新型コロナウイルス感染症への対策についても、その取り扱いが変化していく中、所管課との連絡を密にし、区からの指示に基づき工夫して取り組み、適正な施設運営を継続できた。</p> <p>また、施設利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していたが、行動制限の緩和などに伴い増加傾向に転じている。新型コロナウイルス感染症に関する区の方針や感染拡大防止対策など、施設利用者が少ない期間においても館内掲示や声掛けなどを通じて安全対策に努めるなど、継続的に適切な施設運営を行ってきたものと評価できる。</p> <p>施設の設置目的達成に向けては、区と指定管理者とが協働し、それぞれの役割を明確にして責任を果たすことで質の向上を図る。</p>
--

5 財務状況に関する施設所管課所見

<p>公認会計士による財務審査では、「財務状況について重大な問題点(指摘事項)は見当たらないと判断します。」との結果であった。これにより、財務面からは、施設の管理運営を適正に代行できると判断する。</p>
--

工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、15,000 万円未満のもの

報 告 番 号	1
工 事 件 名	大田区立馬込小学校校舎増築及び給食室改修その他電気設備工事
契 約 金 額	¥63,800,000-
契 約 の 相 手 方	大田区大森西一丁目15番3号 株式会社矢沢電気商会 代表取締役 矢澤 和男
契 約 年 月 日	令和 5 年 10 月 11 日
工 期	令和 7 年 2 月 28 日

工 事 概 要

- (1) 工事場所  
大田区南馬込一丁目34番1号
- (2) 工事内容
  - ア 校舎増築に伴う電気設備工事 一式
  - イ 給食室改修に伴う電気設備工事 一式
- (3) 案内図





総務財政委員会 令和5年11月15日
総務部 資料2番
所管 経理管財課

## 工事請負契約の報告について

※ 契約金額6,000万円以上、15,000万円未満のもの

報告番号	2
工事件名	平和島公園改良工事その5
契約金額	¥64,900,000-
契約の相手方	品川区南大井三丁目6番18号 有馬ビル4階 株式会社スポーツテクノ和広 代表取締役 高松 保雄
契約年月日	令和 5 年 1 1 月 8 日
工 期	令和 6 年 3 月 1 5 日
工 事 概 要	
(1) 工事場所 大田区平和島四丁目2番2号	
(2) 工事内容	
ア 透水性アスファルト舗装 219 m <sup>2</sup>	
イ トイレ(男女用) 1棟	
ウ バスケットゴール 2基	
エ フェンス 53.3m	
オ 案内板、制札板 各2基	
カ 照明灯 1基	
キ 植栽工 一式	
(3) 案内図 別紙のとおり	





